

## コンゴ

### 年次人権報告書- 2007年版

Bureau of Democracy, Human Rights, and Laborによる公表

2008年3月11日

コンゴ民主共和国 (DRC) は、人口約 6,000 万人の名目上は中央集権型共和国である。大統領と下院（国民議会）は民選で、上院（衆議院）議員は地方議会が選出する。2006年2月に正式に公布された憲法に基づき、2006年6月に行われた大統領及び国民議会選挙と2006年10月の大統領決選投票は、落選した大統領候補が行なったいくつかの不法行為やまだ立証されていない不正行為疑惑があったが、国際監視団によって信憑性があると判断された。有権者は、2003年から暫定政府をリードしてきた Joseph Kabila を大統領に選出した。当年は、特に東部の紛争地区において、内部紛争による人権への悪影響が甚だしかった。

年末現在、国の至るところで、特に North 及び South Kivu provinces において、政府の統制が脆弱であった。文官当局は、事実上治安部隊を制御していない。

同国のすべての地域において、政府の人権に関する記録は粗末で、治安部隊は、当年中は何のおとがめもなく行動し、不当な殺害、失踪、拷問、レイプを含む、数多くの深刻な虐待を行い、恣意的な逮捕や拘禁に関与している。また、刑務所や拘留施設における過酷で生命にかかわる状況、公判前の長期抑留、独立した有能な裁判官の欠如、プライバシー、家族、住居への恣意的な干渉なども、深刻な問題である。治安部隊は、少年兵を雇い入れ支配下におさめ、強制労働を強いている。治安部隊員は、相変わらずジャーナリストを虐待し脅しているし、報道の自由が衰退しつつある。政治の腐敗は広範囲にわたっている。治安部隊は、時々、地元の人権活動擁護者や UN の人権に関する調査団に嫌がらせをすることがある。女性や少数民族に対する差別、人身売買、児童労働、労働者権利保護の欠如が、全国に広がる傾向は変わっていない。

武装勢力は、不当な殺害、失踪、拷問など、一部は戦争犯罪につながる可能性のあるものなど、数多くの深刻な虐待を続けている。また、同勢力も、少年兵を雇い入れ支配下におさめ、強制労働を強いており、性的暴行やその他の戦争犯罪の可能性のある行為を広範囲にわたって行なっている。

## 人権の尊重

### 第1節 以下を含む、人間としての健全さの尊重

以下からの自由：

a. 人生の恣意的又は不法な剥奪

政府又は政府機関が政略的な殺人を行っているという報告はなかったが、政府の治安部隊は、大手を振って、数多くの不当な殺害を繰り返している。

東部において、治安部隊は、非合法武装勢力との戦闘中に、市民を即座に処刑し殺害した（第1節g項を参照のこと）。

治安部隊は、市民がその財産を提供せず、レイプに抵抗し、個人的なサービスを行わないという理由で、市民を自己の判断で即座に殺害することが良くある。例えば、2月22日に、**South Kivu Province** の **Kabamba** において、コンゴ民主共和国軍 (FARDC) 第11統合旅団の兵士が、その兵士の私物を運ぶのを拒否した市民を射殺した。軍当局は、その兵士を逮捕し軍の拘置所に送検した。年末現在で、彼が起訴されたかどうかに関する情報はない。

4月28日に、**North Kivu Province** の **Goma** において、大学生が海軍伍長に携帯電話を渡すのを拒否したところ、伍長は学生を射殺した。軍当局は伍長に対し何の行動も起こさなかったが、伝えられるところによると、安全のために、彼の任地を他の場所に変えたとされる。

当年中に、治安部隊員による暴行によって刑務所で死亡したという報告はなかった。UN Human Rights Office (UNHRO) によれば、軍事裁判所の事務局は、**South Kivu Province** の **Uvira** 中央刑務所で、FARDC 兵士に対し2人の殺人容疑者に拷問と虐待を行なうよう強要し、そのために民間人抑留者が10月25日に死亡したとされる。犠牲者は、4日前の第109旅団の上官殺害に関わった容疑で9月25日に逮捕されていた。

10月16日に、地元の警察組織である **Mobile Intervention Group (GMI)** は、**Katanga Province** の **Buluwo** 刑務所に被収容者を拉致した。被収容者は、10月15日に発生した刑務所の暴動に関与していたとされる者で、彼が死ぬまで、残酷で非人道的な、そして品位を傷つける取り扱いを受けた。軍当局は、**GMI** の警察官に対して何の行動も起こさなかった。

1月31日と2月1日に、**Bas-Congo Province** の治安部隊は、民族分離主義勢力、**Bundu dia Kongo (BDK)** のデモ参加者に対し必要以上の武力を行使した。同勢力は、州知事選挙を行なうことに反対していた。デモ参加者は街頭を封鎖し、その他の違法な行動をとった。UN Mission in the Congo (MONUC) による報告書は、警察官6人と兵士4人を含め、少なくとも105人が殺害され100人以上が負傷したとしている。また、同報告書は、両者が責任をなすりあっているとも述べている。内務大臣は州の公安警察官幹部を数人解任したが、年末現在、軍当局は、同事件で責任を問われた治安部隊のいずれの隊員に対しても訴訟を起こしていない。国民議会は自ら調査に乗り出したが、その結果を公表するまでには至らなかった。5月29日に、**Boma** 軍事裁判所は、5人の **BDK** メンバーに対し、1月の事件に関わったとし

で懲役3年から5年を言い渡した。7月には、軍事裁判所は、類似する容疑で起訴された別の8人のBDKメンバーのうち6人に対し無罪判決を言い渡した。

UNHROが率いる多くの専門分野にわたる調査チームによれば、3月21日から23日までに、Kinshasaにおける一連の武力衝突での最終局面において、Kabala大統領に忠誠を尽くす部隊とMovement for the Liberation of the Congo (MLC)の指導者で前副大統領であったJean-Pierre Bembaの部隊が、多数の市民を含む約300人を殺害した。この戦闘中に、両部隊の兵士は、住居や学校で又は事業者に対して略奪行為を行なった。また、同チームは、親Kabala部隊は行き過ぎた武力を行使し、即座に処刑するのが常であることが分かった。さらに、同チームは、FARDCや大統領の支配下にあるエリート武装集団であるRepublican Guard (GR)のメンバーが、大半がEquateur Province (Bembaの出身州)出身の者、200人以上を逮捕し、彼らに残酷で非人道的な、そして品位を傷つける取り扱いを行なったと結論付けている。UNは、独立した調査機関を利用してこの事件を完全に調査し、責任のある者を処分するよう政府に要請した。政府は、殺人や拘留に関与したFARDCやGRの兵士に対しいずれの調査も起訴もしなかった。しかし、軍事裁判所長は、拘留の適法性を調査することを約束した。年末までに、当局は、健康上の理由で抑留者のうち5人のみを釈放した。

軍当局は、2006年1月に、Orientale ProvinceのIturi District、Kagabaで13人の民間人殺害に関与した数人のFARDC兵士のうちの1人に終身刑を言い渡した。

2006年6月に、Katanga Provinceで身元不明のビジネスマンを殺害したFARDCの司令官は、2007年に裁判権の及ばない場所に逃亡し、年末現在、逮捕もされていないし告訴もされていない。

軍当局は、2006年7月にNorth Kivu Provinceで金銭を巻き上げようとして市民を殺害したFARDCの兵士に対して何の行動も起こしていない。

3月に、Bunia軍事裁判所は、Ituri District、Baviで、30人以上の市民が大量に殺害された2006年8月の戦争犯罪に関して、FARDC第1旅団の兵士14人に有罪判決を宣告した。同裁判所は、兵士13人に死ぬまでの重労働の刑を、1人に懲役6ヶ月の刑を言い渡した。4人が欠席したままの判決であった。また、裁判所は、犠牲者の家族に\$315,000(1億5,750万フランク)と金利を支払うよう14人に命じ、被告が支払わなかった場合は、政府が支払うよう命じた。7月に、上訴裁判所は、軍の調査官に協力するために、有罪判決を受けた者のうち8人に終身刑を10年から15年の懲役に減刑した。

当年中に、軍事裁判所は、2006年10月に2人の選挙スタッフを殺害したFARDC兵士に関する2006年12月の死刑判決を終身刑に減刑した。

2005年に、FARDCのHussein大佐のタイヤ交換を拒否した市民を殺害した容疑で死刑判決を受けたSimba Husseinは、当年中は降格することもなくLubumbashiの陸軍に従軍している。

6月28日に、Katanga Provinceの軍事裁判所は、2004年にKilwaで発生した数十人に及ぶ虐殺に関与した数人のFARDC兵士とオーストラリア企業、Anvil Miningの従業員3人に無罪判決を言い渡した。UNHCHRは、次のような懸念を表明する公式声明を出している。すなわち、「命令が重大かつ計画的な人権違反であることを示すかなりの目撃証言と重要証拠を裁判で提示しているにもかかわらず」、殺害が戦闘中の偶発的結果であったとする裁判所の判決に対し懸念を表明している。12月21日に、Lubumbashiの軍事上訴裁判所は、犠牲者の親類による上訴を棄却した。

治安部隊は、逮捕した容疑者又は拘留中の容疑者を殺害した。1月6日に、Ituri District、Sotaの警察署長と副署長が、拘留者を残酷で非人道的な取り扱いをして拘留者を死亡させた。警察は、副署長を逮捕し、年末現在、彼は拘禁されている。署長は、逮捕を恐れて裁判権の及ばない場所へ逃亡した。

2006年1月に発生したIturi District、DiiのARDC司令官の行為が結果的に殺人容疑の拘留者を死亡させたのだが、当人は年末現在釈放されている。

当年中に、軍当局は、2006年3月にNorth Kivu Province、Beniで、老人男性を殴打し、老人が死ぬまで32マイルを強制的に歩かせたとしてFARDCの兵士に懲役刑を言い渡した。その後、同兵士は逃亡した。

地元に着しているAfrican Association for the Defense of Human Rights (ASADHO)によれば、刑務当局は、当年中、Penitentiary and Rehabilitation Center of Kinshasa (CPRK)の警備員に対し何の行動も起こしていない。同警備員は、2006年9月に発生した刑務所暴動で5人の囚人を殺害し、数人に負傷させた。

7月27日に、Maniema Province、Mabikwaの警察官は、男の家族が礼状に基づく逮捕を妨害しようとしたときに、男を激しく殴打した。彼は、後にその怪我が原因で死亡した。警察官は姿をくらまし、彼に対してとられた対策に関する情報は入手できなかった。

軍当局は、South Kivu Province、Panziで、2006年6月に1人の市民を脅そうとして、誤って殺してしまった3人のFARDC兵士を特定したが、年末現在、まだ彼らを逮捕するに至っていない。

2006年10月に発生した Equateur Province、Bumba における投票所での集団暴行中に未成年者を殺害した治安部隊に対して何の行動も起こしていない。

1人の一般市民が、罪を犯したとされる治安部隊員を殺害したという報告が少なくともひとつあった。

6月28日に、South Kivu Province、Bukavu の市民は、Muhindo という名前の兵士を焼き殺した。この兵士は、前日の略奪行動中に、1人の市民を殺害したとされていた。殺人に対して責任を負うべき市民に対して何か行動が起こされたかどうかは分からない。

2006年に市民が警察官を殺害したいずれの事件も、当局が行動を起こしたという報告はなかった。

#### b. 行方不明者

政府の治安部隊による政略的な行方不明者に関する報告書があったが、治安部隊員が関与したとして訴えられたものを含め、政府が失踪や拉致を調査したという報告はほとんどなかった。

Kinshasa を本拠地とする非政府組織 (NGO)、Voice for the Voiceless (VSV) によれば、7月に、民間人の服装をした3人の武装勢力の男たちが Kinshasa で3人の弁護士を拉致した。目撃者は、後に3人の弁護士は National Intelligence Agency (ANR) によって拘束されたと話した。年末現在、彼らの行方に関する情報は入手できていない。

年末現在、Bemba 前副大統領の前の担当医師であった Dr. Faustin Sosso は、行方不明のままである。

政府の管理下でない武装勢力が、強制労働、兵役や性的サービスに従事させるために、大勢の人を誘拐することはよくある。犠牲者の多くが行方不明になっている (第1節 g 項を参照のこと)。

#### c. 拷問及びその他の残酷で非人道的な、又は品位を傷つける取り扱い若しくは刑罰

法律は拷問を犯罪と認識していないが、治安部隊が市民、特に抑留者や囚人を拷問し、その他の残酷で非人道的な、そして品位を傷つける刑罰を採用しているという信じられないほど多くの報告が当年中にあった。これらの行為に対して責任を負う治安部隊員に対し政府当局が行動を起こしたという報告はほとんどなかった。8月に、UN の DRC における人権に関する独立した専門家は、コンゴの法律で拷問を処罰するよう提言した。

MONUC によれば、当年の上半期で、警察と軍隊による 62 例の拷問が North Kivu Province の当局に報告されている。例えば、1 月 23 日に、ANR の諜報員は、Beni で、雇用主の事業用の鉄製屋根葺き材を盗んだ罪で 1 人の市民を逮捕した。諜報員は、犠牲者の性器など身体を棒で殴打した。政府当局が、責任があるとされる ANR 諜報員に対し行動を起こしたという報告はない。

MONUC は、2 月 4 日に Kasai Oriental Province、Mbuji Mayi の警察官が窃盗の疑いで 1 人の男を逮捕したことを報告した。警察は、彼を 3 日間独房に拘禁し、毎日拷問を行なった。警察署長は、砂が一杯入った瓶を火の上で加熱してから、彼の身体の様々な部分にそれを置いた。彼は、2 月 13 日に健康を害して釈放された。政府当局が、責任があるとされる警察署長に対し行動を起こしたという報告はない。

11 月 1 日に、Kasai Oriental Province の Bakwa Bowa 警察署出身の GMI は、武器を不法に所持していた容疑とギャングの一員であったという容疑で 7 人の男を逮捕し拷問を行なった。7 人が無罪を主張したときに、GMI はテーブルの脚やモーターバイクのチェーンで 7 人を殴打し、彼らにその村出身のギャング・メンバーの名前を明かすよう迫った。犠牲者の 1 人は、11 月 2 日に負傷が原因で死亡した。年末現在、当局は GMI 職員に対して何の行動も起こしていない。

治安部隊員が、個人的な争いを解決するために、市民を拷問し虐待したという報告があった。例えば、ビールを販売する事業を始めるために市民に \$2,000 (100 万フランク) を支払ったとされる、Kinshasa の FARDC のある将軍は、民間人が 430 個のビール木箱を紛失したことを報告すると、4 月 30 日にその民間人を逮捕した。将軍は民間人を軍キャンプに拘禁するよう命じ、45 日間の拘禁中に鞭打ちを毎日 50 回やった。軍当局は裁判管轄を軍事裁判所に移し、同裁判所は将軍に \$500 (25 万フランク) を支払うよう男に命じた。軍当局は、将軍の行為に関して何の行動も起こしていない。

2006 年に行われた拷問やその他の虐待について訴えた多数の個人に対して当局が何の行動も起こさないことが、刑事免責の環境を生み出した。例えば、軍当局は、GR の Mukalayi 大尉や GR の部隊に対して訴訟を起こしていない。同大尉は、2006 年 3 月に Kinshasa で、同国の責任者に対して侮辱的言動を働いた容疑で 1 人の男を虐待したとされ、また、GR の部隊は、2006 年 8 月に Equateur Province で、84 人の漁師を逮捕し虐待したとされる。年末までに、当局は、第 109 旅団の Dieudonne Mutupeke 中佐に対して訴訟を起こしていない。彼は、2006 年 9 月に South Kivu Province の Kahorohoro で 1 人の男を殴打している。

当年中に、警察は、何回か、警察が好まないテーマを書いたり放送したりしたジャーナリストを殴打し逮捕している。

2006年とは違って、警察や兵士が、住む家のない子供を虐待し、強奪し、レイプしたという報告はなかった。

治安部隊員による市民のレイプに関する報告が、相変わらずあった。11月のMONUCの報告書には、「FARDC及びCongolese National Policeによる恣意的な処刑、レイプ、拷問、及び残酷で非人道的な並びに品位を傷つける取り扱い」に関する報告が増えつつあることが記載されている。同報告書によれば、裁判所は、2006年8月から11月までにIturi Districtにおける処刑、レイプやその他の犯罪に対して責任のある13人のFARDC将校に判決を下した。そうでなければ、「刑事免責との戦いはほとんど進展しなかった」と思われる。人権監視団は、特にSouth Kivu Provinceにおける婦女子に対する「荒々しい」レイプや残虐行為を報告している（第1節g項を参照のこと）。

5月17日に、FARDCの第6統合旅団の兵士は、Ituri District、Jiba付近で、数件の住居に押し入り、4人の婦人をレイプし、10人の村人にBule近くのキャンプまで強奪した品物を運ばせた。彼らは、数日後に村人を解放した。軍当局は、レイプに関連して2人の兵士を逮捕したが、強奪や強制労働をさせた兵士に対しては何の行動も起こしていない。

9月14日に、Orientale Province、YanongeのCongolese National Police (PNC)の警察官は、3人の未成年者と1人の妊婦を含む8人の女性をレイプしたとされる。警察官は、署長の指示に従い行動したとされる。年末現在、署長又は警察官に対し何の訴訟も起こされていない。

11月23日に、5人のFARDC兵士がEcuator Province、Bongondjoで1人の婦人に集団暴行したとされる。犯人は、いつか逮捕されなければならないし、懲罰に付されなければならない。

当局は、2006年3月に、Ecuator Province、Wakaで集団暴行した海軍と警察部隊の兵士を投獄したが、後から大半の者が逃亡し、年末現在、行方が分かっていない。MONUCによれば、軍当局は、11月に、レイプ、拷問、残酷で非人道的な取り扱い、恣意的な逮捕、及び強奪の罪で2人の警察官を起訴した。法廷は、12月に評決に至ったが、MONUCの助言で、残虐行為の犠牲者が出廷できるまで、その評決の宣告を延期した。MONUCによれば、年末時点でこれを実現させるために、後方支援を行なっている。

2月に、MONUC調査団は、2006年12月にEcuator Province、Karaで30人以上の女性をレイプしたとの理由で警察官の責任を問うた。しかし、警察当局は、当年中に警察官に対して何の行動も起こさなかった。ASADHOは、2006年8月に、Ecuator Province、Belongoで

60人の婦女子をレイプした警察官を警察が逮捕したが、訴追せずに釈放したことを報告している。

#### 刑務所及び拘置所の状態

大半の大規模な刑務所は、過酷で命を脅かしている。

当年中に、知られていないが、相当多くの囚人が放置されたために死亡した。例えば、10月2日に、Kasai Oriental Province、LodjaのPNCは、軍事裁判所の事務局で盗まれた品物を受け取るために、64歳の男性を恣意的に逮捕し、独房に不当に拘束した。彼は14日間拘束されたままで、健康が優れなかったにもかかわらず、保釈が認められなかった。彼は10月16日に死亡した。年末現在、この事件については検察官事務所が調査中である。

刑法制度は、相変わらず深刻な資金不足の影響を受けており、大半の刑務所は、超満員で、保守は不完全、汚物処理施設もない。医療や治療への配慮は不適切で伝染病がはびこっている。まれに、刑務所の医師が診察するが、薬品や医療器具がないことが多々ある。8月に、UNのDRCにおける人権に関する独立した専門家は、刑務所制度を改革する法律を議会が採択するよう提言した。しかし、年末現在、政府の反応も議会の反応もない。

大規模な刑務所は、時々、女性と若者の施設を分けているところがあるが、他のところは一般に分かれていない。男性囚人は、男性、女性、子供など、別の囚人をレイプしている。刑務官は、公判前の抑留者を既決囚と一緒に収容しており、両者を同一に扱っている。彼らは、一般に、国の特別な部署の安全保障を理由に拘束した個人も収容している。政府の内務省情報局保安部は、刑務所の秘密を守るために、このような囚人を内々に秘密の刑務所に移すことがよくある。民間人と軍人の刑務所や拘留施設は、民間人と兵士を同じ様に扱っている。

6月に、外国の外交官がSouth Kivu ProvinceのBukavu刑務所を訪問した。1923年に建築されたこの刑務所は、食べ物の予算はなく、薬品も車両もなく、給料を支払う金もなかった。刑務所の医師は独居房に家族と共に暮らしており、2年以上給料は支払われていない。

7月に、外国の外交官がCPRKを訪問した。ここの収容能力は1,500人だが、4,057人の拘留者と囚人が収容されていた。女性房には127人の女性と子供が収容され、彼女らは4つのトイレを共用していた。女性は、皮膚の感染症や膣感染症、腸チフスに頻繁に感染した。

CPRKの所長によれば、213ヵ所ある刑務所のうち機能している刑務所は100ヵ所にも満たない。2007年に政府が刑務所を正式に閉鎖したという報告はないが、前年度に機能しなくなった多数の刑務所が閉鎖されたままになっている。大半の刑務所が荒廃し放置されてい

る。すべての州において、囚人がごく普通に刑務所から脱走している。監視団は、荒廃した刑務所の状態が非常に悪いので簡単に脱走できること、そして飢えている囚人や虐待を受けた囚人は脱走するときに時々人生を賭けることがあることを指摘した。Katanga Province にある Kalemie 刑務所は 1928 年に建築され、80 年も経過した刑務所の壁は数時間かければスプーンだけで貫通するとされる。ある場合には、重大な罪で拘束されたか有罪判決を受けた保安員を、軍の関係者や賄賂を受け取った無給の警備員が刑務所から出所させている。

CPRK を除くすべての刑務所において、政府は長年食物を支給していない。囚人の友人や家族がかろうじて入手できた食物や生活必需品を差し入れている。栄養失調が蔓延していた。何人かの囚人が餓死していた。誰からも食物を差し入れてもらえない囚人は、栄養失調になった。刑務所の職員は、家族が囚人に食物を差し入れる際に賄賂を払うよう強要することが多々ある。また、一部の刑務所において、多くの囚人を一時的に独房へ収容することがあるが、ここはあまりにも狭すぎる。大半の独房には、窓、照明、電気、水道、トイレなどの設備がない。

8 月 1 日に、South Kivu Province の Uvira で、食事が 3 日間以上支給されていなかった後に、114 人の囚人が脱走した。自らも数日間食事をしていなかった警備官は、余りにも衰弱していて囚人を追いかけることができなかつたとされる。再逮捕された囚人は 7 名にしかすぎなかつた。

ただでさえ超満員の小規模な拘置所に広がっているより過酷な状態では、トイレ、マットレス、医療的ケアはないし、抑留者は、照明、(ラジオやテレビの)電波や水道も十分には与えられていない。元々短期間の抑留者を収容するためのものにもかかわらず、長期間の拘留に使用されることがよくある。拘置所は、一般に専用の資金提供はなく、最低限の規則と監視で運営している。拘置所当局は、抑留者を恣意的に殴打したり拷問したりすることが多々ある。警備担当者は、抑留者を訪問するか食物やその他の生活必需品を差し入れる家族や NGO から賄賂を強要することが頻繁にある。

軍やその他の治安部隊が運営している違法な刑務所を閉鎖することを 2007 年以前の大統領が決断したにもかかわらず、当年中に違法な刑務所が閉鎖されたという報告はなかつた。MONUC によれば、情報局保安部、特に諜報機関や GR は、過酷で生命を脅かす多数の違法拘置所施設を運営し続けている。当局は、家族、友人や弁護士によるこれらの違法施設の訪問をいつも決まって拒否する。

当年中に、UNHRO は、情報局保安部が拘置所で行なった拷問事例を認識した。10 月 2 日に、Katanga Province の Bishile で、2 人の ANR 諜報員は、売春施設を提供したとして 1 人

の市民を恣意的に逮捕し、拘束し、残酷で非人道的な、そして品位を傷つける取り扱いをした。その犠牲者は、危篤になり地元の病院に入院することが認められた。当局は、年末現在、ANR 諜報員に対して何の行動も起こしていない。

法律は、最後の手段としてのみ未成年者の拘束を認めているが、ひとつには少年司法制度や教育センターがないために、当局は、普通に未成年者を拘束している。多くの子供たちは、判事、弁護士、ソーシャルワーカーに会うこともなく、公判前に拘禁されることを我慢しており、両親を亡くした子供については、数ヵ月又は数年間公判前の拘禁が続くことがよくある。

中央政府の管理下でない武装勢力は、身代金を要求するために市民を拘束することが多々あるが、拘束状態に関する情報はほとんど入手することができない。

10月27日に、Bafuleroの民族グループである *mwame*（地元集団の長）やその他の因習的な指導者は、South Kivu ProvinceのLuvungiで、黒魔術を使った儀式を行なうために57人の市民を恣意的に拘束した。FARDCの第12統合旅団の兵士も加わり、57人の市民をLemeraにある *mwame*の建物に移した。そこで、彼らは、黒魔術の結果を待つ間の4日間、市民を不当に扱い、極めて非人間的な状態で拘束した。彼らは、UNHROが介入してから、10月31日に57人を解放した。当局は、本事件に関係した *mwame*、その他の因習的指導者又はFARDC兵士に対し何の行動も起こしていない。

一般に、政府は、International Committee of the Red Cross、MONUCや一部のNGOにはすべての公式な拘留施設の訪問を許可しているが、非合法拘留施設の訪問は許可していない。

#### d. 恣意的逮捕又は拘束

法律は恣意的な逮捕又は拘束を禁じているが、政府の治安部隊は人々を恣意的に逮捕し拘束している。

#### 警察及び保安機構の役割

治安部隊はPNCで構成されるが、PNCは内務大臣の管轄下であり、主に法の執行及び公安を担当している。PNCには、Rapid Intervention Police (PIR)とIntegrated Police Unitがある。ANRは、大統領付きの国家安全保障担当補佐官の監督の下に、国内外の安全保障を担当している。その他の機関には、国防省の監督下にある軍情報部、国境警備を担当するDirectorate General of Migration (DGM)、大統領職に直接報告するGRとFARDCがある。FARDCは、国防省の一部門であり、一般に対外安全保障を担当しているが、国内治安の役割も果たしている。

治安部隊は、大体は非効率的で、訓練不足、給料はほとんどなく、様々な不正行為にまみれている。政府は、市民を虐待した罪で治安部隊員を起訴したり罰したりすることはほとんどない。治安部隊における刑事免責問題は、深刻で蔓延している。治安部隊による違法行為や虐待に関する調査は、軍の司法制度の担当である。軍の司法制度には、合計で 265 人の捜査官、232 人の検察官、125 人の裁判官がいる。しかし、彼らは訓練を受けず、調査もほとんどせず、あるとすれば、限定的に法律書を紐解くくらいである。

当年上半期中に、UN の同国における人権に関する独立した専門家による 8 月の報告書によれば、「人権違反の 86% は軍隊と警察によるもの」で、人権を守り安全を確保するという政府の能力と約束については「疑わしさ」が増している。独立した同専門家は、政府は、抜本的かつ効果的な保安部門改革を行い、刑事免責を削減し、蔓延している性的暴行を終わらせるメカニズムを策定するよう提言している。また、独立した同専門家は、政府機関における公的信頼を保持するために、政府は、（確認プロセスを経て）治安部隊員を詳しく調査し、人権違反で訴えられた治安部隊員を処分することも提言している。

「*Torture and Killings by State Security Agents Still Endemic*」という題名の 10 月の報告書は、Amnesty International が政府の治安部隊による深刻な人権虐待を掲載している。その中で、Amnesty International は次のように提言している。すなわち、政府は、すべての拘置所について独立した国の監視メカニズムを構築し拘束に関する問題解決に取り組み、司法調査が保留されている深刻な虐待容疑のある治安部隊員を処分できる権限を独立した機関に持たせることによって刑事免責問題の解決に取り組み、そして、警察改革を優先させて治安部隊の責任を強化し、治安部隊に対する苦情を調査するオンブズパーソンを設立し、治安部隊、特に GR と ANR の役割と権限をさらに明確に定義し制限するよう提言している。

当年中も、政府は、警察訓練プログラムについて MONUC や国際的援助者と引き続き協力関係にあった。国際的な NGO が当年に Kinshasa で行なった治安部隊のニーズアセスメントによれば、問題になっている警察官の 58% が人権に関する訓練を受けていないことが分かった。

#### 逮捕及び拘束

法律に基づき、6 ヶ月以上の懲役に相当する罪で逮捕する場合は、逮捕令状が必要である。抑留者は、48 時間以内に判事の前に出頭しなければならない。当局は、逮捕に関する権利と理由を被逮捕者に知らせなければならないし、捜索中の個人の代わりに家族の者を逮捕することはできないし、借金や民事犯など重罪以外の容疑で個人を逮捕することもできない。当局は、逮捕された個人がその家族と連絡がとれ、そして弁護士と相談できるよう

にしなければならない。実際には、公安はこれらすべての要求事項に日常的に違反している。

警察は、起訴せずに人々を恣意的に逮捕・拘束し、その家族から金銭を強要することがよくある。当局はタイムリーに告発することはめったにないし、わざとらしく又はあまりにも漠然とした金額を請求することが多々ある。機能する保釈金制度はないし、抑留者が保釈金を支払えない場合、抑留者は弁護士に連絡をとることすらできない。当局は、容疑者の隔離拘禁を行なうことがよくあるが、その拘束について開示することを拒否している。

10月に、Katanga Province の Kamina で、FARDC の兵士は、黒魔術を使った儀式で3歳児を殺害した容疑で5人の FARDC 兵士の妻のほか、その他の兵士を恣意的に逮捕し、36日間不当に拘束した。

10月24日に、Maniema Province、Manjakela の PNC の警察官は、黒魔術を使った容疑で1人の女性を恣意的に逮捕し、18日間彼女を不当に拘束した。その拘束中に、彼女は独房から連れ出され色々な機会にレイプされた。

政府治安部隊は、国の安全を口実に個人を恣意的に逮捕し、起訴もせず、個人に証拠を示さず、弁護士との面談も認めず、その他の正当な法の手続き踏まずに、個人を逮捕している。

当年中に、拘束された治安部隊員は、政府の政策に反対し批判した者であった。

4月30日に、Kinshasa 軍事裁判所は、2006年11月に発生した最高裁判所の火災に関連して、暴動と戦闘用武器を所持していた容疑で起訴された、反対派の政治家で Bemba 前副大統領と同盟関係にある Marie-Therese Nlandu と9人の共同被告に無罪判決を言い渡した。共同被告の何人かは、警官が拘留中に拷問を行なったと主張した。彼女に無罪判決が言い渡されると、Nlandu は国を離れ、年末現在、海外で暮らしている。軍当局は、後になって彼女らに無罪判決を言い渡した裁判官を解任した。7月に、軍事裁判所は、Nlandu に対する無罪判決について Kinshasa の軍事高等裁判所に控訴した。年末現在、裁判所は審理する日をまだ決定していない。

当局は、時々、手配中の犯人の親戚又は関係者を逮捕するか殴打することがある。

例えば、1月27日に、Orientale Province の Buta で、地区警察の警部が、司法捜査官の妻を逮捕した。容疑は、同捜査官が警察に対して全住民を煽動したというものであった。警部は捜査官の妻を3日間拘留してから釈放し、捜査官を拘留した。警部は、捜査官を拷問し、捜査官の家族が大金を払った後に、捜査官を釈放した。

軍当局は、2006年8月に雇用主の代わりに2人の市民を逮捕し殴打した Lubumbashi の ANR 諜報員を起訴していない。

当年中に、政府の治安部隊は、三人の組合指導者を恣意的に逮捕し一時拘束した（第6節b項を参照のこと）。

数ヵ月から数年に及ぶことがよくある公判前の長期拘束は、問題である。MONUC の 2006 年度報告書から、全国で拘束された者の 70%～80%が公判前拘束者であることが分かった。裁判の遅延理由は、司法の非効率、墮落、財政的制約、人員不足などによるものである。刑務所の職員は、判決の刑期が満了したにもかかわらず、無秩序、司法の非効率、墮落のために、個人を長期間拘留していることがよくある。

#### e. 公平な公開裁判の拒否

法律は、独立した司法制度を定めているが、実際には、報酬の少ない裁判官は、関係者やその他の有識者による影響力や強制力に従うことがよくある。

例えば、陸軍第9師団の司令官で Kabila 大統領のいとこにあたる Jean-Claude Kifwa 将軍と彼の警護特務部隊は、9月30日に、Orientale Province の Kisangani で、3人の軍事裁判所判事を逮捕しようとした。彼らは、民間の裁判制度ではなく、軍の裁判制度の下で裁判にかけられている二つの訴訟中の事件に異議を唱えたために、判事を逮捕したとされる（判事は、軍には裁判権がないと思うと語った）。判事のうち1人は逃走したが、兵士は、他の2人を彼らの家族の前で裸にして激しく殴打した。彼らを軍の Katele キャンプに連れて行き、そこで再び殴打した。翌日、Kifwa の警護特務部隊は、Kifwa が企画した軍事パレードで、2人の判事を公衆の面前にさらした。釈放されたとき、犠牲者は重体になり入院が認められたが、10日間入院していた。Kinshasa からの3人の代表団（2人の軍代表と司法及び人権担当大臣で構成される者たちのうちから1人）は、この事件を調査したが、年末現在、誰も報告書を提出していない。そして、Kifwa とその警護特務部隊はその地位に就いたままである。3人の判事は、すべて仕事を再開している。

特に判事の間には、司法の腐敗が蔓延している。

下級裁判所、上訴裁判所、高等裁判所、国家安全保障裁判所など、民間人のための司法制度は、一貫して公正さが欠如しているし、非効率と腐敗が広範囲にわたって糾弾されている。

2006年の規約では、司法の独立性を守るために、**Supreme Council for the Judiciary**により司法機関の責任が認められた。しかし、議会は、この規定を実施するために必要な法律をまだ採択していない。

刑の判決手続きに大幅な自由裁量があり、民間法廷に上訴できない軍事裁判は、当年中に軍の被告人のほか、民間の被告人の裁判も行なった。現在の憲法が採択される前に施行されていた軍の裁判規則集は、まだ有効である。これには、被告人が軍人であるか民間人であるかに関係なく、国家の安全保障及び小火器に関係のあるすべての事件を軍事裁判所が審理することが規定されている。8月に、UNの人権に関する常駐専門家は、政府は民間人と軍人の裁判を明確に区別するよう提言している。

#### 審理手続き

政府は、ある場合には弁護士を付けることを許可しているが、弁護士は被告人と自由に連絡をとることができないことが多々ある。一般国民は、裁判長の裁量でしか裁判に出席できない。陪審制度は導入していない。被告人には、ほとんどの場合、控訴する権利がある。ただし、一般に、国家安全保障裁判所が裁く、国の安全、凶器を使った強盗や密輸に関係するものは除かれる。被告人には、原告側の証人と対峙し質問する権利がある。法律は、被告人が政府の保有する証拠にアクセスすることを義務付けているが、実際には、これが常に可能であるとは限らない。これらの権利を明確に拒否された女性や特別な民族グループに関する報告はない。

#### 政治犯及び政治的抑留者

政治犯及び政治的抑留者に関する報告書があるが、数字に関しては信用できない。政府は、時々、国際的人権組織の政治犯への訪問を認めることがある。

地元及び国際的な NGO は、3月21日から23日まで、親 **Kabila** 部隊と **Bemba** 警護隊との間で、**Kinshasa** で起きた紛争後に、**Bemba** 前副大統領や彼の故郷である **Equateur** 出身者と関係があるとされる多数の人々が、政府の治安部隊、特に **GR** によって拉致されたことを報告している。

3月に起きた紛争の後で、**Bemba** の支持者又は同調者であるとの容疑で約400人が、**Kinshasa** の監獄や刑務所に裁判を経ずに拘束されたと反対派政治家が主張している。**UNHRO** は、3月21日から23日までの事件の後に、治安部隊が200人を拘束したと推定している。**ASADHO** によれば、15歳未満の子供6人を含め、現在175人の抑留者がいる。**MONUC** は、抑留者の中に未成年者がいることを確認している。**MONUC** と **Human Rights Watch (HRW)** は、これらの抑留者と面会することに成功した。**UNHRO** がリーダーシップをとっている多くの専

門分野にわたる調査チームは、3月21日から23日までの事件中に発生した虐待に関して報告している（第1節a項を参照のこと）。

2006年に軍事裁判所から懲役20年の宣告を受けた Fernando Kutino と2人の同僚は、2007年末現在、投獄されたままである。

Jeanette Abidje は、彼女の子供が Kabila 大統領にレイプされたと主張したとして、2006年2月初めから12ヶ月間 Kinshasa で投獄された後、Bukavu の自宅に戻された。

#### 民事訴訟手続き

民事裁判所は訴訟やその他の争議を解決するためであるが、国民は同裁判所がひどく腐敗していると考えている。一般に、最高額の賄賂を支払う意思のある者が、有利な裁定を受けられると思われている。大半の個人は、民事訴訟を起こすために必要な極めて高い料金を支払うだけの余裕がない。民事裁判所は、人権違反問題解決のために存在しているわけではない。

#### f. プライバシー、家族、住居、又は通信への恣意的干渉

法律は、プライバシー、家族、住居、又は通信への恣意的干渉を禁じているが、治安部隊は、日常的にこれらの規定を無視している。軍人、復員軍人、脱走兵や警察官は、相変わらず市民を脅したり強奪したりしている。治安部隊は、日常的に法的義務を無視し、令状もないのに住居や車に侵入し物色している。一般に、これらの行為に対して責任を負う者が特定されず、処罰もされない。治安部隊は、時々、住居や学校で事業者に対して略奪行為をすることがある。

1月11日と12日に、FARDC の第1統合旅団の兵士が、年末ボーナスの横領に関する虚偽報告について尋問を受けた後に、Ituri District の Bunia で反乱を起こした。彼らは、Bunia の近隣、Bankoko を占拠し略奪行為を行なった。7月に、軍当局は、17人の FARDC 兵士を懲役10年から20年の判決を下し、犠牲者に対し合計で\$98,000 (4,900万フランク) を支払うよう命じた。

9月4日に、FARDC の制服を着た9人の男たちが Kasai Oriental Province の Mbuji Mayi にある住居2件に押し入り、住民を殺すぞと脅し、金銭と多数の所持品を持ち去った。

9月4日に、4人の PNC の警察官が Kasai Oriental Province の Mbuji Mayi で道路を違法に封鎖し、殺すぞと脅しながら地元住民をゆすった。

Equateur Province の FARDC の海軍は、コンゴ川沿いの不当な課税と業者への嫌がらせに日常的に携わっていた。彼らは、「税金」を徴収するチェックポイントを設け、要求した賄賂を支払わない個人を逮捕し、彼らから取り上げられる食品や金銭なら何でも略奪した。

2006 年 3 月に、FARDC の兵士が North Kivu Province、Mbau の小学校を占拠したが、当年中の戦闘活動中は同小学校から離れていた。軍当局は、占拠した兵士に対し何の行動も起こしていない。

当局は、時々、手配中の者の親戚や関係者を逮捕したり殴打したりすることがある。例えば、8 月 28 日に、地元の ANR は、Bandundu Province の Ikila の街中で、夫の代わりに夫人を恣意的に逮捕し不法に拘束した。

10 月 23 日に、2 人の FARDC 兵士は、Katanga Province の Kafumbe で、夫の代わりに 2 ヶ月の乳児と共に夫人を恣意的に逮捕し不法に拘束した。

当局は、2005 年に Lubumbashi の警察官に Mimi Mbayo を夫の代わりに殴打するよう命じた署長に対し何の行動も起こしていない。Mbayo は Lubumbashi から逃亡したが、年末現在、彼女の行方は分かっていない。

軍当局は、2006 年 4 月に発生した South Kivu Province、Uvira における夫の捜索が不成功に終わった後に、夫人を殴打した署長に対し何の行動も起こしていない。

東部の政府の管理下でない武装勢力は、日常的に市民のプライバシー、家族、住居や通信に恣意的に干渉している（第 1 節 g 項を参照のこと）。

#### g. 武力の過剰使用及び内部抗争におけるその他の虐待

内部抗争は、東部の農村部や鉱物資源が豊富な地区、特に North Kivu Province やそれほど重要性はない South Kivu Province と Ituri District で続いた。当年中に、政府は治安部隊を North Kivu Province で増強し、以前 South Kivu Province と Ituri District に配置していた多数の部隊を撤退させた。12 月に、FARDC は、North Kivu Province で Laurent Nkunda 將軍の反政府勢力に攻撃を仕掛け大敗させた。

当年中の軍事的準備と戦闘により、治安部隊と武装勢力の兵士による市民への略奪行為がさらに加速し、少年兵の雇い入れがさらに増え、地元の多数の避難民に対する人道的救援活動が一時中止された。17,000 人以上の MONUC 平和維持軍兵士は、FARDC に対して兵站支援と訓練を続けた。12 月に、UN Security Council は MONUC の任務を 2008 年 12 月 31 日

まで延長し、North 及び South Kivu provinces における「重大局面打開を最優先し」市民を保護するよう MONUC に要請した。

治安部隊と武装勢力は、相変わらず、市民を殺害し、拉致し、レイプし、村を焼き、破壊している。すべての部隊が、大手を振って、しばしば戦争の武器として、集団暴行や性的暴行を利用し、個人、犠牲者、家族、地域社会に屈辱を与え続けている。Doctors without Borders は、North Kivu Province だけで1月から10月までに2,400人の性的暴行被害者を扱っており、当年上半期の South Kivu Province におけるレイプ事件は4,500件が報告されている。東部におけるレイプ犠牲者の報告には、着手していない。時々、大勢の武装した男たちが1人の女性に対して行なうレイプは、膣瘻や犠牲者を身体機能不全にする膣組織の破裂を招き、犠牲者が村八分にされる可能性がある。

1998年から2003年までの戦争期間中に埋設された地雷による死亡や負傷に関する報告が散発的にある。

治安部隊と武装勢力は、相変わらず少年兵を雇い入れその支配下に置いている。UNの独立した専門家による8月の報告書によれば、当年度の上半期においても治安部隊と武装勢力が少年兵を雇い入れ使用している。政府治安部隊や反政府勢力のNkunda将軍と同盟関係にあり中央司令部の監督下でないFARDC部隊、Mai Mai 民兵組織、Democratic Forces for the Liberation of Rwanda (FDLR) などの加害者は、基本的に1994年のルワンダ大虐殺を行ったルワンダ近隣のフツ族で構成されている。

FARDC と武装勢力との戦闘は、人口移動の原因になっており、紛争地域への人道的な立入りを難しくしている。UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (UNOCHA) によれば、武装勢力と FARDC との戦闘により、South Kivu Province の住民 30,000 人以上と North Kivu Province の住民約 470,000 人が当年中に避難した。

地理的に奥地であることと安全を保障できないことから、東部における虐待の検証は、時々、困難なことがあったが、MONUC のおかげで、監視団は、他の方法を用いるよりも、多くの情報を収集することができた。

#### 政府治安部隊による虐待

政府の治安部隊は、当年度中の武装勢力に対する軍事行動中に、市民を逮捕し、不当に拘束し、レイプを行い、拷問し、即座に処刑し、又は他の方法で殺害し、村を占拠し略奪行為を行なった。政府は、東部の内部抗争に関連して行なわれた虐待について裁判をいくつか行なった。しかし、一般的に、裁判には不備があり、判決が必ずしも執行されたわけで

はない。例えば、2006年6月に、North Kivu Province の Nyamilima での FDLR との衝突で3人の子供を殺害した FARDC 兵士は、同州の FARDC の部隊に現在も従軍している。

当年中に、2005年に FARDC と Mai Mai が行なった人権侵害に関する 2006年7月の MONUC 特別報告書が公表されてから、軍当局は、数人の FARDC 幹部を降格させ、名前の分からない FARDC の大隊兵士に終身刑を宣告した。

FARDC は、東部で恣意的な殺害を繰り返している。例えば、9月30日に、FARDC 第24統合大隊の2人の伍長が、North Kivu Province、Beni の北東部市場で2人の市民を恣意的に処刑したとされる。UNHRO によれば、両兵士は男たちに彼らの個人的所有物を運ばせ、目的地に到着する前に男たちが疲れた兆しを見せると、男たちを射殺した。軍事裁判事務所は、男たちの身元を確認したが、年末までに何の行動も起こしていない。

11月10日に、FARDC の第7統合旅団の兵士は、North Kivu Province の Kabaya で口論をした後、1人の市民を射殺した。軍当局は、その兵士を逮捕したが、年末時点で、Goma の軍事裁判事務所に彼をまだ送検していない。

また、FARDC は、東部で市民を暴行し恣意的な逮捕を繰り返している。例えば、10月9日に、FARDC 第67旅団の25人の兵士が、作戦中に、Katanga Province の Kahese 村で92人の村人に、残酷で非人道的な、そして品位を傷つける取り扱いをしたほか、強奪も行い、彼らを Mai Mai メンバーの容疑で逮捕した。犠牲者は、Kalemie の軍事裁判事務所に正式な苦情を申し立てたが、同事務所は年末までに何の行動も起こしていない。

UNHRO によれば、ANR は、11月23日と24日に North Kivu Province の Goma で、反政府勢力 Nkunda 将軍の National Congress for the Defense of the Congolese People に協力した容疑で、4人の個人を恣意的に逮捕し不当に拘束した。ANR は、弁護士や彼らの家族の訪問を4人のいずれの者に対しても認めなかった。年末現在、彼らの状況は分からない。

治安部隊員によるレイプは深刻な問題であるし、加害者はほとんど完全に刑事免責されている。1月11日と12日に、Ituri District の Bunia で反乱を起こし略奪した FARDC 第1統合旅団の兵士もまた、4人の若い少女を含む9人の女性をレイプした。軍当局は、7月に略奪と秩序を乱した容疑で兵士たちに禁固刑を宣告したが、レイプに関しては証拠不十分として起訴しなかった。

North Kivu Province の Vuyinga で、FARDC 第2統合旅団の兵士が、4月の第1週に一連のレイプを犯した。不特定数の兵士が、18歳の女性、13歳の少女や他の未成年女性を、毎日続けて、レイプを行なった。軍当局は、年末までに同兵士たちのうち1人しか逮捕していない。当局は、別の兵士たちに彼を殴打させてから、彼を釈放したとされる。軍当局は、2006

年に発生した South Kivu Province、Uvira の性的暴行の容疑で責任を問われた兵士たちを起訴しなかった。FARDC の司令官は、彼らは逃亡してしまい、見つけることができなかったと述べている。

2005 年に発生した殺人とレイプに関して、Equateur Province、Mbandaka の軍事裁判所が 2006 年に有罪判決を下した 42 人の FARDC 兵士は、誰も拘置されていない。この判決は、裁判所が人道に対する犯罪に下したものである。すべての兵士が逮捕されたが、ほとんどの者が数日後に逃亡した。残りの者も、6 月の Mbandaka 軍弾薬庫爆発のどさくさに紛れて姿を消した。

当年中、東部の FARDC 部隊は、おおよそ 200 人の子供たちを兵士や運搬人として、相変わらず利用するだろうと MONUC は推定している。

#### FARDC 混成旅団による虐待

「混成旅団」が行なった数多くの人権違反は、North Kivu Province で活動する反政府勢力の Nkunda 将軍が、1 月に彼の部隊と親政府部隊を「混成」することに合意したときから始まった。5 つの混成旅団の兵士は、約 12,000 人を数え、そのうちの半分弱の者は Nkunda に忠誠を尽くしていると思われる。この合意は、8 月のその決定的解体まで、当年中に徐々に解体していき、North Kivu Province においてすべての部隊による戦闘や虐待が増加したのはもちろん、民族間の緊張も高まった。ルワンダが支援する Congolese Rally for Democracy という反政府勢力の司令官を努め、後に FARDC の将軍になった Nkunda は、2002 年以降行ってきた戦争犯罪と人道に対する罪の容疑で、現在も、2005 年にコンゴが出した逮捕令状の対象になっている。

North Kivu Province の FARDC 混成旅団、特に Rutshuru を本拠地とする Bravo 旅団と Masisi を本拠地とする Charlie 旅団は、当年中に民間人を殺害した。当年中に、MONUC は、これらの地域において数多くの大量死を発見した。政府は、これらの殺害に対して責任のある混成旅団の兵士に対し何の行動も起こしていない。

Bravo 旅団の兵士は、3 月 12 日に、North Kivu Province の Buramba 周辺で、FDLR 兵士とその協力者との疑いがあるとして、攻撃中に、子供と年老いた女性を含む、少なくとも 15 人の市民を処刑した。犠牲者の親戚は、犠牲者が FDLR のために戦ったという理由を否定している。

MONUC によれば、Charlie 混成旅団の 5 人の兵士が、4 月 27 日に Rubaya で 4 人の市民を即座に処刑した。

MONUCによれば、Bravo 混成旅団の兵士は、5月17日に North Kivu Province の Rudehe で5人の市民を恣意的に処刑した。彼らは、FDLRに協力したとして市民に言いがかりをつけていた。

6月19日に、Charlie 混成旅団の兵士は、Nyabyashwa の教会で3人の市民を殺害した。二日後、同じ旅団の兵士が Nyabyashwa 近辺で、FDLRに協力したとして2人の市民を殺害した。

大量死を調査している UNHRO のチームは、North Kivu Province の Rubare 近辺で、以前に Bravo 混成旅団が占領していた3ヶ所で少なくとも21体の死体を確認した。21体の手はそれぞれ縛られていた。そして、同チームは、このことを軍事裁判当局に通知しその写真を提出したが、当局は年末までに何の行動も起こしていない。

一部の混成旅団司令官は、当年中に子供を兵士として雇い入れ使用することを容認した。8月に混成旅団が解体されたときに、200人以上の子供たちが FARDC の5つの混成旅団に配属されていたが、8月以降の彼らの状況は分かっていない。FARDC の混成旅団の一員である子供たちは、FARDC の部隊に配属されていたが、その後、一部の旅団は North Kivu Province における FDLR との厳しい戦闘に参戦した。

混成旅団の司令官である Delta 旅団の Faustin 大佐や副司令官である Charlie 旅団の Baudouin 大佐のほか、Ituri District の民兵組織の前リーダー Bosco Ntaganda は、子供たちを North Kivu Province の部隊の指揮下に置くことに非協力的であった。Bravo の司令官である Sultani Makenga 大佐と Mulomba 中佐は、強制的に少年兵を雇い入れた。HRWによれば、5月22日に、Makenga は、児童保護活動家が North Kivu Province、Kitchanga の軍キャンプから8人の子供たちを脱出させるのを妨害しようとした。彼は、子供たち8人を保護活動家の車から引きずり出し、他の2人を殴打したとされる。6人のうち3人は後に UN 平和維持軍のところへ逃げた。他の3人の状況については、年末現在、分からないままである。

FARDC の混成旅団は、市民に嫌がらせを行ない、金銭を巻き上げている。

当年中の Bravo 混成旅団兵士による市民への嫌がらせは、人口移動の原因になっている。彼らは、FDLR の情報を得るために、市民を殴打し、市民に課税し、市民を人質にとったとされる。また、彼らは、略奪、嫌がらせ、脅迫、恣意的な逮捕なども行なっている。彼らは、作物を収穫するために農場を出入りする者の移住を認めなかった。

以前の部隊が FARDC に編入される前に、2006年に混成旅団の兵士が犯した人権違反を調査し対処しようとしないうる FARDC は信用できない。

中央政府の管理下でない武装勢力による虐待

非合法武装勢力は、当年中に、特に North 及び South Kivu provinces の農村部で、多数の深刻な虐待を行なっている。同勢力は、政府部隊に協力した報復として市民を殺害し、レイプを行い、拷問にかけた。

UN Human Rights Council の女性への暴力に関する特別報告者によれば、武装勢力は、東部で多数のレイプを行なった。彼らは、脅迫や殴打など激しい暴力を用いて、犠牲者を集団暴行し、彼女らの家族の前でレイプを行なうことがよくある。

武装勢力は、力づくで、時には脅迫して、少年兵を確保し、雇い入れ、人道的活動家に嫌がらせをしている。

UN Security Council の DRC に関する専門家グループの 7 月 18 日付報告書によれば、South Kivu Province の政府治安部隊と武装勢力は、鉱山労働者の給料の一部を巻き上げ、錫、金、タンタル、タングステンなど鉱物生産者に不当な税金を課している。同報告書は、ワースト違反者として、FARDC の第 11 統合旅団、FDLR 兵士、地元の武装集団 (Mai Mai) を挙げ、North Kivu Province においては、統合されなかった Mai Mai の部隊で構成されている FARDC の第 85 旅団を挙げている。

多数の武装勢力が男性、女性、子供を拉致し、略奪した物品を無給で長距離にわたって運ばせている。時々、武装勢力も強制的に市民に採鉱させることがある。武装勢力は、数日から数ヶ月間、強制的に家事や性的サービスを行うよう女性や子供に要求している。

東部の一部の武装勢力は、しばしば身代金目的で市民を拘束することがある。彼らは、相変わらず、彼らが占拠した地域で、市民から略奪し、巻き上げ、市民に不当に課税している。

武装勢力の兵士が行なったとされる虐待を同じ武装勢力が調査しても、信用することはできない。

#### 反政府勢力、Laurent Nkunda 将軍の部隊

約 4,000 人の戦闘員で構成されていると思われる Nkunda 将軍に忠誠を尽くす反政府軍は、混成旅団の解体後、North Kivu Province で深刻な虐待を繰り返している。North Kivu Province、Lushebere における親 Nkunda 軍による大量虐殺に関する 11 月中旬の UNHRO の調査では、軍服をまとい武装したキンヤルワンダ語を話す男たちが 9 ヶ月の乳児を含む 6 人の市民を殺害し、11 月 9 日の夜に少なくとも別の 4 人に負傷させたことを認識している。

UNHRO は、11 月初旬に、親 Nkunda 軍の兵士が North Kivu Province、Rutshuru 地域の Kirambi 村と Kitagoma 村の Kirambi 病院で略奪をしている間に、女性 12 人にレイプを行なったと報じている。

HRW と UN の DRC に関する専門家グループは、子供を戦闘員として雇い入れ使用したとして Nkunda に忠誠を尽くす部隊を非難した。2007 年に、親 Nkunda 軍隊は、ルワンダの難民キャンプから兵士にするために、数知れないほどのコンゴ人の子供たちを雇い入れたとされる。12 月に、MONUC は、兵士として使用するために、North Kivu Province の学校から一部復員した (前の) 少年兵を含む、数百人の子供たちを力づくで雇い入れたとして Nkunda の部隊を非難した。

#### The Democratic Forces for the Liberation of Rwanda (FDLR)

FDLR は、ルワンダ大虐殺を煽動し実施した特定の個人が相変わらず統率している。North 及び South Kivu Provinces に 6,000 人から 8,000 人の FDLR 戦闘員が駐留している。MONUC によれば、当年中に数百人が自主的に復員しルワンダに戻った。

FDLR の戦闘員は、殺害、拉致、レイプなどの虐待を市民に対して相変わらず行なっている。

1 月から 4 月にかけての一連の攻撃で、FDLR の民兵は、彼らが South Kivu Province で拉致した 75 人の村人のうち 10 人を殺害した。

5 月 26 日と 27 日に、FDLR と Rasta の民兵組織は、South Kivu Province、Kanyola 近辺で少なくとも 29 人の村人を殺害し、27 人に負傷させ、少なくとも 18 人を誘拐した。民兵組織のメンバーは、犠牲者を殺害するのに、マシェティ、棍棒、ナイフやハンマーを使用し、これは FARDC の FDLR に対する最近の軍事行動に対する報復であるとのメッセージを犠牲者のベッドに残している。FARDC 兵士は、後に誘拐された 8 人の犠牲者を助け出したが、4 人の遺体を発見した。

7 月に、FARDC は、FDLR に誘拐されていた 40 人の市民を救出した。

FDLR は、そのメンバーによる過去の人権違反を調査するか対処するための信憑性のある行動をとっていない。

#### Ituri District の武装集団

Front for National Integration (FNI)、Congolese Revolutionary Movement (MRC)、Front for Patriotic Resistance in Ituri (FRPI) など、Orientale Province、Ituri District の民兵組織は、2006

年 10 月に政府との休戦協定を締結した。この協定には、人道に対する犯罪で訴えられている多数の FARDC 指導者に対する恩赦の約束や委任事項が定められている。その結果、2007 年において Ituri 民兵組織によるより深刻な虐待に関する報告は減少した。

10 月に、コンゴ政府は、FRPI の前リーダーであった Germain Katanga を、殺害、少年兵の使用、女性に対する性的奴隷の強要など、人道に対する犯罪と戦争犯罪など様々な容疑で国際刑事裁判所 (ICC) に送検した。

2006 年 3 月に ICC に引き渡された Ituri 民兵組織の前リーダー、Thomas Lubanga は、子供たちを軍隊にとり、徴集した罪で、年末現在、The Hague に拘留されている。彼の裁判は、2008 年 3 月 31 日から開始される予定である。

年末までに、2003 年の大虐殺を含む、人道に対する犯罪で 2006 年 4 月に軍事裁判所から有罪判決を受けた前の MLC 民兵 7 人は、すべて監獄から脱走したが、彼らの行方は分かっていない。

3 月に、Bunia 軍事裁判所は、2003 年に Mongwalu で発生した 2 人の MONUC 軍事監視要員を殺害した 7 人の FNI 及び FRPI の戦闘要員に対し有罪判決を下した。同裁判所は、4 人に対して終身刑を、2 人に対して 10 年から 20 年の重労働を宣告し、1 人は無罪に処した。殺人の罪で訴えられた別の 2 人の戦闘員は、逃亡中である。終身刑を宣告された者のうちの 1 人、Angenonga Ufoyuru、別名 Kwisha は、1 月 13 日に Bunia 刑務所から脱走したため、欠席したまま有罪を宣告された。軍当局者は彼を 10 月 6 日に再逮捕したが、11 月 12 日に Bunia 軍事裁判所は同判決を支持した。

7 月に、軍事上訴裁判所は、2005 年の恩赦法を引用して、2003 年の人道に対する罪で 2006 年に有罪判決を受けた Ituri 民兵組織の前リーダー Yves Kawa Panga Mandro、別名 Chief Kawa に無罪判決を言い渡した。同裁判所の裁判官は、この事件に関して多数の錯誤があったと裁定した。

Ituri 民兵組織による市民に対する軽微な嫌がらせやゆすりは、繰り返し行われている。UN の DRC における専門家グループによれば、FNI、FRPI、MRC は、常に、子供たちをその支配下に置き、使用しており、当年もそのようにしている。

## Mai Mai

South Kivu、North Kivu、Katanga 州の地域社会に密着した武装集団である様々な Mai Mai は、殺害、拉致、レイプなど、市民に対する虐待を繰り返している。UN の DRC に関する専門

家グループによれば、North Kivu Province における Mai Mai が子供たちを兵士として使用しているのは、この地方特有のものである。

3月9日に、North Kivu Province、Mailo における Baraka グループの Mai Mai は、FARDC が彼らの戦闘員を何人か逮捕したのに関連して、13人の市民を恣意的に処刑した。

3月29日に、North Kivu Province の Butuhe 近辺で、正体不明の Mai Mai が警察官を拉致し、手足を切断し、殺害した。

4月9日に、FARDC による Mai Mai 戦闘員の逮捕及び殺害に関連して、North Kivu Province、Kivira を攻撃した際に、正体不明の Mai Mai が3人の市民を焼き殺した。

10月3日に、7月下旬から開始していた、Orientale Province、Lieke Lesole の集団暴行疑惑を調査する FARDC、UN 及び地元関係者で構成された合同チームは、7月21日から8月3日にかけて行なわれた114件のレイプ事件が、Thomas 大佐が率いる Mai Mai グループの犯行であることが分かった。軍事司法関係者は、年末までに何の行動も起こしていない。

8月に、Katanga Province にある Kipushi の軍事裁判所は、戦争犯罪と人道に対する罪で、Katanga Mai Mai のリーダー Gideon の裁判を開始した。2007年末現在、彼の裁判は進行中である。

Mai Mai 民兵組織と FARDC との戦闘は、当年中の North Kivu Province における人口移動の原因になった。

#### Allied Democratic Forces/National Army for the Liberation of Uganda (ADF/NALU)

MONUC の関係筋は、North Kivu Province 北部におけるウガンダ反乱軍、ADF/NALU のメンバーが当年を通して、こそ泥やゆすりに関わっていると述べた。

#### UN 平和維持軍による虐待

当年に UN 平和維持軍の兵士が虐待を行なったという報告はないが、数年前には虐待の報告があった。UN 関係筋は、North Kivu Province の Nyabiondo で、インド国連平和維持軍が2005年と2006年に食糧や軍事情報を金と交換する取引をしたという疑惑の調査を引き続き行なっている（司令官は、疑惑が表面化するや否やインドに帰国した）。調査官は、パキスタン平和維持軍にも2005年に同様の疑惑があったが、同平和維持軍にはそのような事実はなかったと結論付けた。しかし、後に、ある者が金の密輸業者に他の形で援助していたことが分かった。6月に1人の将校がパキスタンに帰国している。

2007年に行った内部調査では、2006年8月のSouth Kivu Provinceで児童買春集団を組織したというMONUC平和維持軍の犯罪は分からなかった。バングラデシュの裁判所は、9人のバングラデシュ平和維持軍が待ち伏せ攻撃を仕掛け殺人を犯したのに続いて、2005年にはIturi Districtで抑留者に行き過ぎた強制を行なった容疑で短期の実刑判決を2人のバングラデシュ平和維持軍に下している。

## 第2節 以下を含む、人権擁護の尊重

### a. 言論及び報道の自由

法律は言論の自由と報道の自由を定めているが、政府は、実際にはこれらの権利を制限している。報道の自由は、いくつかの階級の国家公務員による脅迫行為のために、当年中は衰退する傾向にあった。8月に、UNのDRCにおける人権に関する独立した専門家は、治安部隊がジャーナリストや他のメディアの者に嫌がらせを行い恣意的に逮捕した数多くのケースに言及し、政府は、「必要に応じて、法律による救済措置」を求めるメディアとの対話を増やし、メディアに対する暴力を減らすよう提言した。

一般に、個人は、正式な報復はされないという条件で、政府やその高官、市民を非公式に批判できる。しかし、あるとき、政府の批判はしていないのだが、政党メンバーの発言に関連して治安部隊が報復した。GRの兵士は、5月17日にBukavuで、Union for Democracy and Societal Progress (UDPS) 党のメンバーを逮捕し拘束した。その理由は、戦争中のLaurent Kabilaの部隊によるKinshasa解放記念日に関する彼の発言であった。兵士は、政党メンバーを釈放するまで、殴打し尋問したとされる。GRの司令官は、彼が逮捕について人権に関するNGOやMONUCのRadio Okapiに何かを話せば殺すと脅したとされる。犠牲者はBukavuに滞在しているが、年末までにさらなる危害は加えられていない。

大規模で積極的な民間の報道機関が全国で活動しているが、政府は大量の日刊新聞の発行も認めている。政府は、\$500 (250,000 フランク) の認可料を支払うことをすべての新聞社に義務付けており、また、発行する前にいくつかの管理上の要求事項を遂行するよう求めている。多くのジャーナリストは、専門的な訓練を受けておらず、給料はあってもごくわずかである。また、彼らは、特定の種類の記事を推奨するために、現金やその他の便益を供与する裕福な個人、政府高官、政治家による巧みな操作に対しては脆弱である。多くの新聞社は政府に対して批判的であるが、その他の新聞社は政府側に偏っているか特定の政党を支持している。政府の報道機関は、報道、法令や公式声明が記載してある*Daily Bulletin*を発行している。

識字能力が限定されていることと比較的新聞やテレビのコストが高いことから、ラジオは公共情報のうちで最も重要なメディアである。2つの国営ラジオ局と1つの国営テレビ局、すなわち Congolese National Radio-Television (RTNC) に加え、200局以上の民間ラジオ・テレビ局が運営されている。また、大統領の家族は、Digital Congo というテレビ局を所有し運営している。政府を司る政党、すなわち与党は、通例、RTNC に立ち入ることができる。

治安部隊は、ジャーナリストの報道を理由に、ジャーナリストを逮捕し、嫌がらせを行ない、脅迫し、殴打している。例えば、2月2日に、Community Radio Moanda のレポーター、Nelson Thamba が最近の BDK と政府治安部隊との衝突について質問したところ、地元の警察署長が Thamba を殴打した。警察署長は、この事件に関する裁判所からの召喚を無視し、当局も彼に対して何の行動も起こしていない。

6月17日に、警察官の制服を着た3人の男たちが RTNC 放送のジャーナリスト、Anne-Marie Kalanga と Kinshasa に住んでいる彼女の兄を銃撃し負傷させた。年末現在、警察署長に対して何の行動も起こしていない。銃撃した動機は分からなかった。

10月22日に、Antoine Gizenga 首相に近い、Sylvain Ngabu 高等教育担当国務大臣は、2人のテレビ・ジャーナリストを彼の Kinshasa にある事務所へ招待した。そして、その事務所で、5人の警察官にジャーナリストを襲撃するよう命令した。民間放送局 Horizon 33 の2人のジャーナリスト、すなわちニュース・ディレクターの Heustache Namunanika とカメラマン Didier Lofumbwa に発生した事件は、地元の大学総長に対する疑惑について、同大臣の決定に基づき、10月19日に放送したニュース番組が原因であった。政府は、Ngabu に対して何の直接的行動を起こしていない。しかし、Kabila と Gizenga は、11月の内閣改造で高等教育担当大臣から彼を更迭し、住宅省に異動させた。

例外はあるが、当年中に、国際メディアを代表する外国人ジャーナリストが、治安部隊から嫌がらせを受けたことはなかった。米国のテレビジョン・ニュースマガジン「60 Minutes」のチーム・メンバーは、ANR の諜報員であると主張する男たちが Bukavu と Goma で彼らに嫌がらせを行なったことを報じている。

4月13日に、Kinshasa の軍事裁判所は、2005年に Kinshasa でジャーナリストの Franck Ngyke Kungundu とその妻を殺害した容疑で2人の FARDC 兵士に死刑を宣告した。同裁判所は、三人目の兵士に無期懲役刑を言い渡した。これは、ジャーナリスト死亡事件に関して、長年における初めての有罪判決であった。

8月24日に、Kinshasa 軍事裁判所は、2006年7月に発生したジャーナリスト、Louis Bapuwa Mwamba を殺害した罪で1人の脱走兵と2人の民間人に判決を下した。

軍当局は、2006年のジャーナリストに対する非致命的虐待に関わった治安部隊員に対して何の行動も起こしていない。この中には、KisanganiでRadio Okapiのジャーナリストを襲撃したGR兵士（彼らはRadio Okapiに謝罪している）、6月にManiema Provinceのラジオ局を一時的に閉鎖させたFARDCのKengo Lengo大尉、2006年6月にKinshasaのジャーナリストが刺激的な写真を所有していたとして、軍キャンプで彼を拷問したGR兵士、10月にKinshasaで2人の外国人ジャーナリストを拘束したPNC署長が含まれる。

当年初めに、当局は、2006年11月に最高裁判所を襲撃した暴徒を警察官が逃がすところを撮影して逮捕されたカメラマン、Mbaka Bosangeを、裁判を行わずに釈放した。

当年中に、身元不明の者たちが2人のジャーナリストを殺害し、他のジャーナリストを誘拐し、殴打し、脅迫し、嫌がらせを行なったという報告があった。6月13日に、身元不明の武装した男たちがSouth Kivu Province、Bukavuで、MONUCのRadio Okapiの編集局長、Serge Mahesheを殺害した。殺害の動機は分かっていない。彼は死ぬ直前まで脅迫され、彼の自宅周辺にある政府事務所近くの検問所で兵士と口論になった。8月に、軍事裁判所は、殺人を認めた2人のFARDC兵士のほか、彼が死亡するときまで一緒だったMahesheの2人の友人にも死刑の判決を下した。MONUC、地元のNGOやMahesheの母親は、その判決を非難した。9月に、武装集団は、軍事裁判所が罪をかぶせるために彼らを買収したと主張し、Mahesheの友人に対する罪を否定したとされる。すべての者が上訴したが、年末現在、拘留されたままである。

8月9日に、身元不明の武装した男たちが、North Kivu ProvinceのGomaで、独立したレポーター兼カメラマン、Patrick Kikukuを殺害した。殺害した男たちは、Kikukuのカメラを盗んだが、彼の所持金と携帯電話はそのままであった。殺害の動機は分かっていない。この事件は、年末現在、調査中である。

10月20日に、情報担当大臣は、登録料を支払わなかったとして、16の民間ラジオ局と22のテレビ局の免許を取り消した。地元のジャーナリストたちは、この行動は、同国の情報発信源に対する国の補助金\$200万（10億フランク）を政府が拠出する前に、反対派に近い放送局に圧力をかけるものだとして主張した。しかし、彼らは、この主張を裏付ける証拠を示すことができなかった。コンゴのNGO、Journaliste en Danger (JED)によれば、年末現在、すべての放送局は、要求された料金を支払い、放送を再開している。

当初の暫定憲法によって設立された特殊法人に近い組織であるHigh Media Authority (HAM)は、後継機関が決まらないまま引き続き運営されている。Kasai OrientalのNgoyi Kasanji市長に中傷的なコメントと脅迫を行なったとされる民間メディア組織、Radio Television Debout Kasaiに対して、HAMは当年中に制裁措置をとっている。

当年中に、当局はいくつかの放送局を閉鎖させた。例えば、3月7日に、North Kivu Province の Butembo 市長は、同市における不安定さの問題を取り上げた放送プログラムに関連して、RTNC 局を一時閉鎖するよう警察に命じた。

3月17日、Kasai Oriental Province、Luebo における軍の州警備官は、「極めて侮辱的で不愉快なスピーチ」を放送したとして、Kasai Occidental Province、Luebo のラジオ局、Organisation pour le Developpement de Luebo を閉鎖するよう命じた。HAM は調査を行ない、放送局が3月22日に再開することを許可した。放送は5月2日に再開された。

HRW によれば、Kinshasa で、Kabila 大統領に忠誠を尽くす部隊と上院議員及び Bemba 前副大統領の部隊との戦闘があった3月21日に、Kabila 大統領に忠誠を尽くす兵士は、Bemba が所有する放送局施設を占拠・略奪し、一時的に放送を中断させた。大勢のジャーナリストや技術者は、その事件後、他の Bemba 支持者と共に身を隠したとされるが、すべての者ではないが、大半の者は年末までに復帰している。

政府高官は、メディアによる政府批判や民間部門における腐敗追及を抑えるために、重大な名誉毀損に関する法律を適用した。1月6日に、裁判所は、独立した週刊紙 *Le Moniteur* の編集長、Rigobert Kwakala Kash に名誉毀損の罪で懲役11ヶ月を宣告した。同紙は、Bas-Congo Province の伝統的知事である Jacques Mbadu Situ が内務省の指示を無視し、国の人件費に充てる資金を不正流用したとされる3つの記事を掲載したのである。Kwakala は35日間留置場に投獄された。

週刊紙 *La Cite Africaine* のレポーター、Popol Ntula Vita が、Boma において、4人の税務署員を鑑札料横領の罪で告訴したところ、Bas-Congo Province にある裁判所は、2月27日に、名誉毀損と Bas-Congo Province における「有害な想定」の罪で同レポーターに3ヶ月の判決を言い渡した。上訴の申立てをしていたが、Ntula は逮捕を恐れて身を隠したとされる。彼の行方は、年末現在分からない。

2006年6月に Kasai Occidental Province で警察署長の名誉を棄損したとして訴えられたラジオ局 Concorde FM のジャーナリストは、3ヶ月の刑に服してから、ジャーナリストとして仕事に復帰した。

#### インターネットの自由

政府は、インターネットへのアクセス又は電子メール若しくはインターネット・チャット・ルームの閲覧を制限していない。個人とグループは、電子メールを含め、インターネットで平和的な思想表現に関与することができる。民間の起業家は、全国の大都市でインターネットカフェを使って、手ごろな値段でインターネットにアクセスできるようにしている。

インフラが粗末で値段が高いとすべての能力が限定されるが、裕福な者は自分の家でインターネットにアクセスできる。

## 学問の自由と文化行事

学問の自由又は文化行事に対する政府の規制はなかった。

### b. 平和的集会及び結社の自由

#### 集会の自由

憲法は平和的集会の自由を定めているが、政府は、ある場合にこの権利を規制することがある。

政府は、文化行事について、地元の監督当局に事前に通知するようその主催者に義務付けている。許可しないときは、当局は通知を受けてから 5 日以内に書面で通知しなければならない。

当年中、警察は、時々、デモ参加者を逮捕することがあった。10月30日に、Kinshasa の PNC 警察官は、国民議会までの行進計画を中止させた。このデモ行進は、議会議員を選出していないいくつかの政党が組織したもので、明らかに事前通告手続きに違反していた。JED によれば、PNC 警察官は、主催者である Gaston Dindo や Bemba 前副大統領の選挙基盤である l'Union pour la Nation の Moise Moni Dela ばかりでなく、11 人のジャーナリストも逮捕した。JED は、釈放するまでに、警察官が 1 時間ジャーナリストを激しく殴打し、身ぐるみ剥ぎ、さらに 1 時間拘束したと主張している。

治安部隊は、無届の抗議行動、行進や集会に対して措置を講じることがよくある。1月31日と2月1日に、治安部隊は、Bas-Congo Province における民族分離主義勢力関連のデモ参加者に対して、行き過ぎた暴力を振るった（第1節 a 項を参照のこと）。

軍当局は、2006年5月に発生した Bukavu における抗議者集団に発砲し 1 人の子供を殺害した FARDC 大尉、又は 2006年6月に発生した Bas-Congo Province、Matadi における BDK のデモ中に 13 人の市民を殺害し 20 人を負傷させた兵士に対して何の行動もとっていない。

8月19日に、PIR の兵士は、100 人のフォトジャーナリストが同僚であった Patrick Kikuku の殺害に抗議する声明書を届けるために内務省に向かって行進しているときに、彼らに解散するよう命じた。彼らは何事もなく解散した。彼らは、法律の定めに応じて、行進の 5

日前に書面で Kinshasa の知事に届け出ていると主張したが、それ以上は何も言わずに解散した。

#### 結社の自由

憲法は結社の自由を定めているが、実際には、政府は時々この権利を規制することがある。治安部隊は、特に3月に Kinshasa で発生した親 Kabila 部隊と親 Bemba 部隊との3日戦争の後、多数の Bemba の MLC 党員とその同調者を拘束した。兵士は、党員集会中に、党員が Laurent Kabila 前大統領を批判する発言をしたとして、1人の UDPS 党員を虐待した。

10月に、Amnesty International は、Directorate of General Intelligence and Police Special Services (DRGS) が反対派の政治家と議会議員に対する脅迫に関わった疑惑について報告している。例えば、3月25日に、DRGS は、捜索令状なしに反対派国民議会の副議長、Pitchou Bolenge Yoma の家を検索した。DRGS は、Bolenge が不満を漏らすと、後に彼を脅迫した。年末現在、当局が DRGS 高官に対して行動を起こしたという報告はない。

#### c. 宗教の自由

憲法は、宗教の自由を定めており、政府は、実際面でも概ねこの権利を尊重している。ただし、礼拝者が社会的秩序を乱さないか普通に抱かれるモラルを否定しない場合に限られる。

法律は、宗教法人の設立及び運営に関して定めており、活動する宗教団体を政府に登録するよう義務付けている。登録要件は、簡単で差別のない方法で実施されている。実際には、運営中の宗教団体が無登録であっても活動が妨害されることはない。

1月に、警察と FARDC の兵士が BDK 支持者と衝突し、100人以上の死者が出た（第2節 b 項を参照のこと）。BDK は、政教分離を謳っており、100,000人のメンバーがいると主張している。同グループは、「違法な国の諸機関」に対する暴力と非コンゴに対する差別を繰り返し主張している。

#### 社会的虐待及び差別

同国には、ユダヤ人はほとんど住んでいないし、ユダヤ人差別に関する報告もない。

詳細については、「2007年国際的な宗教の自由」報告書を参照のこと（[2007 International Religious Freedom Report](#)）

#### d. 移動の自由、国内難民、難民保護及び無国籍者

法律は、国内の移動の自由、外国旅行、移民、及び本国送還に関して定めているが、政府は時々これらの権利を規制することがある。

治安部隊は、安全確保との名目上の理由で、道路、港、空港、市場にバリアや検問所を設け、日常的に、違反容疑のある市民に嫌がらせを行ない、金銭を巻き上げ、ときには市民か親戚が賄賂を払うまで彼らを拘束することがある。政府は、国内旅行であっても、市中を出入りするときには空港や港で、旅行者に強制的に入国手続きを行なわせている。

地方の監督当局は、コンゴ川の多数の地点で航行する船から「税金」や「料金」を相変わらず巻き上げている。また、FARDCの兵士が、商品を市場に持ち込む者や街々を旅行する者から料金を巻き上げているという報告がかなりあった。

DGMの高官が、パスポートを所持していない外国人に「付帯的な」罰金を課しているという報告が当年中にあった。

North及びSouth Kivu provincesの情報局保安部は、時々、雇用主や役人からの旅行命令書を提示するよう旅行者に要求することがある。

政府が東部の安全を保障できないことと相俟って、兵士や武装勢力による著しいレイプのリスクがあることから、特に東部の数多くの農村部で、事実上、女性による移動の自由が規制されている。

パスポートの発行は不定期で、かなりの賄賂を求められることが多々ある。法律は、国外を旅行する場合、既婚女性に夫の許可を求めるよう義務付けている。特別なグループのパスポート取得を政府が妨害したという報告はない。

法律は強制による国外追放を禁じているが、政府は、大体、その規定を適用していない。しかし、上院議員とMLC指導者のBembaを支持する者の一部は、Bembaは事実上の自主亡命者であると主張している。Bembaは、存続可能な軍事力として彼の民兵組織を排除した親Kabala部隊との3月21日から23日までの戦闘の後、MONUCの庇護の下、国を離れている。彼は、原則、帰国するのは自由であるが、帰国したときの起訴や暗殺を恐れていると話している。

妻の旅行する権利を拒否できる権利を夫に与えるという法律は別にして、政府は、移民を規制していないし、国を離れていた市民の帰国も禁じていない。

国内難民 (IDP)

12月31日現在、Office of the UN High Commissioner for Refugees (UNHCR) は、おおよそ130万人のIDPが東部に集中しているが、そのうちの80万人はNorth Kivu Provinceにいと推計している。また、UNHCRは、2007年の新規難民は50万人で、その内訳はNorth Kivu Provinceからの者が47万人、South Kivu Provinceからの者が3万人と推計した。

政府の管理下でない東部の州の武装勢力に対するFARDCの軍事行動により、当年中に多数の難民が生まれた。武装勢力による地元の者に対する攻撃も、かなりの難民を生み出す原因になった。

政府は、もっぱら人道主義に基づく組織だけに頼っているIDPに対しては保護もしないし援助もしていない。政府は、IDPを援助する国内外の人道主義に基づく組織は、概ね、許可している。FARDCと武装勢力との戦いにより、時々、IDPを援助する人道主義に基づく組織の活動を制限することがある。

政府は、危険な状況下にあるIDPを攻撃しないし、標的にもしないし、強制的に送還しないし、再定住化もさせていない。

2006年にKatanga Provinceの鉱山でIDPに強制労働をさせたとされるFARDC部隊に関する更なる情報は、入手できなかった。

#### 難民の保護

法律には、1951年UN難民条約及びその1967年条約議定書に基づく難民認定に関する規定があり、政府は難民を保護するための基本システムを制定した。実際面でも、政府は、必要とする個人に難民認定を行ない、個人が迫害される恐れのある国に送還する「ルフルマン」から難民を保護している。

政府は、1951年条約及びその1967年議定書に基づき、難民に認定できない立場の弱い多くの個人を一時的に保護している。

政府は、福祉及び安全面から難民や保護を求める人々を援助する際に、UNHCRや人道主義に基づく組織と協力している。

しかし、政府当局は、難民に十分な安全を提供しているとは言えない。

UNHCRは、DRCを本拠に活動するグループが、コンゴ人難民用のルワンダ・キャンプから子供たちを連れ出し、DRCで子供たちに強制労働をさせ少年兵として働かせるために、雇い入れているという報告を受けている。

### 第3節 政治的権利の尊重：以下に対する市民の権利

#### 政治の変更

憲法は、市民が平和的に政治を変えられる権利を定めており、市民は、国政参政権に基づき信頼できる大統領、議会議員及び地方選挙によってこの権利を実際に行使している。2006年6月の大統領及び議会議員選挙と2006年10月の大統領決選投票は、Carter Center と European Union Observer Mission から信憑性があると判断された。

#### 選挙及び政治参加

同国の11の新しい州議会は、1月19日に、上院で5年間の任期を努めることになる108人の候補者を選出した。選挙は平和的に行なわれたが、票の買収疑惑で台無しになった。

軍当局は、2006年10月の投票日に、Ituri District の Aveba と Nizi で、市民を足止めし、暴行し、金銭を巻き上げた FARDC の兵士を起訴していない。当局は2006年に兵士を逮捕したが、後に、告訴もせずに兵士を釈放している。

政党は、規制や外部から干渉されずに活動することができる。2006年とは違って、選挙委員会が技術的又はその他の理由で政党登録を認めないということはなかったが、いずれかの政党が登録したという報告もなかった。

反対派代議員は、親 Kabila 部隊が Bemba 前副大統領の民兵組織に勝利した後に、反対派メンバーの安全に関する懸念を強調して、4月13日から25日までの国民議会をボイコットした。一部の反対派は、GR の制服を着用し武装した男たちが彼らの住宅で略奪し、彼らに嫌がらせを行ない、脅迫したことを非難している。このようなことがなければ、反対派代議員と上院議員は、議会審議に積極的に参加していただろう。

2007年後半に採択された政治的敵対勢力の地位と権利に関する法律は、国会に選出された敵対政党はもちろんこれ以外の政党も認めており、懲罰を恐れることなく政治活動に参加する権利を保証している。

女性は、国民議会500議席のうち42議席を占め、地方議会の690議席のうち47議席を占めている。上院議員108人のうち5人は女性である。政府の大臣と副大臣45人中、5人が女性である。

2006年から2007年までの議会選挙で、ピグミー族が上院、国民議会又は地方議会議員に選出された者はいない。

## 政治の腐敗及び透明性

汚職は、政府や治安部隊に特有のものである。市民は、政府のあらゆるレベルが腐敗していると考えている。世界銀行が公表しているワールドワイド・ガバナンス・インディケーターという資料によれば、公務員の腐敗は深刻な兆候を示している。

財務管理が脆弱で機能する司法制度がないことから、公務員は、大手を振って汚職に関与している。多くの公務員、警察官や兵士には、数年にわたって給料が支払われておらず、支払われても不定期で、家族を養うには不十分な額であり、そのために不正行為がはびこっている。同報告書は、国家公務員のすべてのレベルが腐敗しているので、特に鉱業部門は何百万ドルも浪費していると述べている。

法律は、大統領と各大臣に資産の公開を義務付けている。Kabila 大統領、Gizenga 首相、すべての大臣及び副大臣は、当年中に資産を公開した。

倫理腐敗防止委員会は存続しているが、同委員会が当年中に影響を及ぼしたことはほとんどなかったし、人材不足で、主体性がなく、信頼できない。同委員会は 11 月に開催されたが成果はなかった。

政府当局と裕福な個人は、時々、メディアによる政治腐敗調査を阻止するために、刑事処分ができる名誉毀損法を利用することがある（第 2 節 a 項を参照のこと）。

法律には、政府が所有する情報へ一般市民がアクセスできるという規定はない。実際に、政府は、外国メディアを含め、市民又は非市民が政府文書にアクセスすることを認めていない。

## 第 4 節 人権違反疑惑に関する国際及び非政府組織による調査に対する政府の態度

多種多様の国内外の人権組織が人権に関する調査を行ない、その調査結果を公表している。人権担当省は、当年中、NGO や MONUC に協力し、情報の公開要求に応じた。しかし、治安部隊は、当年中に、地元の人権擁護者、NGO 活動家や MONUC の調査官に嫌がらせを行ない、脅迫し、逮捕している。また、刑務所の職員は、時々、NGO による抑留者訪問を妨害することがあった。

Kinshasa を本拠地にして活動する主要な国内の人権組織には、ASADHO、VSV、Committee of Human Rights Observers (CODHO)、JED や Christian Network of Human Rights and Civic

Education Organizations がある。Kinshasa 以外の地域で活動している著名な組織には、Ituri District、Bukavu の Heirs of Justice、Kisangani の Lotus Group、Bunia の Justice Plus がある。

政府の人権機関は、国内の NGO と面談し、時々、NGO の質問に答えたことがあるが、具体的な行動はとらなかった。

登録しようとする NGO が、登録申請期間の長期化を回避するために、地方公務員に賄賂を支払わなければならないという報告があった。

UN の DRC に関する専門家グループは、Ituri District と South 及び North Kivu provinces で活動している NGO の児童保護職員に対して、FARDC の兵士と武装勢力が行なった嫌がらせと脅迫について、7月18日付報告書の中で「大きな懸念」と表現している。

8月23日に、3人の ANR 諜報員は、Kasai Oriental Province、Kwasa-Kwasa の村で地元の人権 NGO メンバーを逮捕し、激しく殴打した。また、彼らは、同地域の人権活動家も脅迫した。殴打される前に、NGO メンバーは、若い2人の男たちによる恣意的な逮捕と不適切な扱いに抵抗したとされる。

9月22日に、Kasai Occidental Province、Kabamba の ANR 諜報員は、人権活動家が彼らに通知せずにミーティングを開催したとの理由で、同活動家を恣意的に逮捕し短期間拘留した。

11月29日に、恣意的な逮捕、不当な拘留、殺人に多くの場合に関与したとして、地域の役人を非難する書状を市民社会協会が内務大臣に提出したところ、地元当局は、Maniema Province、Punia の同協会長と地元の人権活動家を恣意的に逮捕し、拘留し、残酷で非人間的、そして品位を傷つける取り扱いを行ったとされる。

North Kivu Province、Masisi で、Nkunda 将軍と同盟関係にある FARDC の第 813 大隊が地元の NGO メンバーを殺害したことについては、2006 年において新しい展開はなかった。

年末までに、当局は、South Kivu Province、Bukavu における人権活動家 Pascal Kabungula Kibembi の殺害に関してまだ行動を起こしていない。Bukavu を本拠地にして活動している NGO によれば、殺人があつてから数ヶ月で裁判が始まったが、2005 年に中断されてからいまだに再開されていない。NGO は、拘禁されたままの容疑者の裁判結果を保留にするよう求めている。

当年の下半期中に、匿名の殺害の脅迫があつたため、JED の役員と代表の家族が一時的に同国を離れている。

6月に、CODHOの代表者は、KinshasaのCPRK刑務所に収容されているMLCの抑留者と会うために、Amnesty Internationalの代表者に同行したところ、NGOメンバーを脅迫する匿名の電話を2本受けたことを話した。匿名の電話は、組織のメンバー「supporters of criminals」がかけたとされるが、彼らは情報局保安部がそのように仕向けているだけだと語った。

政府は、人権や人道上の問題に関する報告書を公表する国際的なNGOには、概ね協力し、その調査官の紛争地域への立入りも認めている。2006年とは違って、治安部隊が国際的なNGOのメンバーを拘束したという報告はなかった。

GRの部隊は、当年中に、UNのDRCに関する専門家グループなどのUNスタッフが、同国東部での調査中に自由に移動することを妨害した。

7月9日に、ANRの諜報員は、Uviraの検事とANRが保有する独居房の合同視察中に、South Kivu Province、Uviraで、2人のMONUC人権職員に殺害の脅迫や暴行を行ない、彼らを国外に追放した。

2006年7月に発生したNorth Kivu Province、Masisiの地方児童保護職員殺害で訴えられたFARDCの兵士に対しては何の行動も起こされていない。

政府は、多国籍組織には協力的で、国際人道的機関に紛争地域への立ち入りを許可している。多数のUN上級職員が当年中にコンゴを訪れている。すなわち、Ban Ki-Moon UN事務総長、Asha-Rose Migiro事務局次長、UN High Commissioner for Human RightsのLouise Arbour、UN Special Representative for Children in Armed ConflictのRadhika Coomaraswamy、UN Human Rights Councilの女性に対する暴力に関する特別報告者、Yakin Erturk、判事と弁護士の独立に関する特別報告者のLeandro Despouy、UNOCHA事務次長、John Holmesのほか、UN Security Councilの代表団などである。

当年中の政府の活動に対するUN職員の評価は、様々である。

2006年と違って、当年中にUN平和維持軍による殺人はなかった。

2月19日に、Bunia軍事裁判所は、2003年に2人のMONUC軍事監視要員を殺害した罪で、Ituri District、Mongwalu出身の7人の被告人のうち4人に懲役10年から終身刑の判決を下した。MONUCは、名前の分からないIturi民兵組織の前チーフから圧力がかけられた後、名前が分からないFARDCの司令官が残りの被告人を釈放したと主張している。同チーフは、Ituri DistrictにおけるFARDC司令官調査の顧問に任命されていた。

当年中、政府は、ICC には協力的で、ICC は 2002 年以降に同国で行なわれた戦争犯罪と人道に対する犯罪の調査を続けている。10 月に、GDRC は、Ituri District の非合法武装勢力のリーダー、Germain Katanga を殺人、少年兵の使用、婦女子に対する性的サービスの強要など、戦争犯罪と人道に対する犯罪の容疑で ICC に送検した。

政府は、ルワンダ国際刑事裁判所 (ICTR) との協力関係を継続している。ICTR は、DRC でも起こる可能性のある 1994 年ルワンダ大虐殺に関与した容疑で起訴された数人を捜索中で、政府管理下にある地域で自由に活動している。

## 第 5 節 差別、社会的虐待及び人身売買

憲法は、民族、性別又は宗教に基づく差別を禁じているが、政府は、ひとつには適切な指示がないことから、これら禁止事項を事実上実施していない。

### 女性

法律はレイプを刑事罰の対象にしているが、政府はこの法律を事実上実施していない。レイプは、全国で行なわれており、特に東部の紛争地区がひどい。しかし、レイプ被害者に関しての利用できる包括的な統計は入手できなかった。2006 年に制定された法律では、レイプの定義を、男性犠牲者、性的奴隷、性的嫌がらせ、妊娠の強制やこれまで法律の対象にされていなかった性的犯罪まで広げた。また、同法律は、性的暴行の罰則を重くし、示談を禁止し、性的暴行の犠牲者が裁判所に出廷する権利を放棄することを認め、秘密を守るために非公開審理を認めている。法律は、結婚生活における性的暴行には言及していないし、配偶者によるレイプも禁じていない。レイプに関して定められている最低の刑罰は、5 年の実刑判決である。

政府の治安部隊、武装勢力、市民の間に、婦女子に対する集団暴行が広まっている（第 1 節 g 項を参照のこと）。

レイプなど性的暴行に関する告発は、まれにしかない。UN Human Rights Council の女性に対する暴行に関する特別報告者と犠牲者との両方が、性的暴行の主な理由として、蔓延している刑事免責を挙げている。大半の犠牲者は、正式に訴訟を起こすという司法制度が十分には信用できないか、或いはさらに辱しめを受けたり報復されたりすることを恐れている。

地域の NGO は、当年中に発生したレイプの一部について発表した。例えば、South Kivu Provincial の Commission against Sexual Violence によれば、1 月から 3 月までにその州で 1,335 件のレイプが報告された。8 月に、South Kivu の NGO グループは、当年の上半期に 4,500 件以上の性的暴行があったと UN Human Rights Council の女性に対する暴力に関する特別報告者に話した。Equateur の NGO には、7 月までに 1,029 件のレイプが報告された。Kasai Occidental の NGO、Synergy against Violence には、当年の上半期に Tshikapa で少なくとも 1 日当たり 1 件のレイプが報告されている。

レイプ犠牲者とその家族の評判を守るために、医療関係者に対してさえ、家族の者がレイプ犠牲者に沈黙を守るよう圧力をかけるのは普通のことである。

レイプをされた婦女子が夫を見つけることが難しいことは分かっているし、レイプをされた夫人は夫に捨てられることが多々ある。

一部の家族は、レイプ犠牲者をレイプした男と強制的に結婚させるか、或いはレイプ犯から金品と引き換えに訴訟を見送る家族もいる。

女性に対する家庭内暴力は全国で起きているが、これに関する利用可能な統計はなかった。法律は暴行を想定しているが、配偶者への虐待については特に配慮していないし、警察はめったに家庭内の争いには介入しない。司法当局が家庭内暴力や配偶者への虐待の場合に行動を起こしたという報告はなかった。

法律は女性器の暴力的な切除 (FGM) を禁じていないが、FGM が行なわれたという報告もなかった。

憲法は、強制売春を禁じており、18 歳未満の子供の売春も禁止している。売春を行っている者に関する統計は入手できていないが、大人と子供の売春は全国で行なわれており、家族が婦女子に無理やりに又は強制的に売春をさせているという報告があった。治安部隊員が売春をしている女性に嫌がらせをしたり、レイプをしたりしたという事例報告もあった。

性的嫌がらせは全国で起きているが、その被害者に関する統計はない。2006 年性的暴行法は性的嫌がらせを禁じているが、法律に規定されている最低の刑罰は、1 年から 20 年の実刑判決である。しかし、年末までに、司法当局は、まだいずれの事件も起訴していない。

女性は、法律面においても、実際面でも、男性と同じ権利を持っていない。法律は、不動産の売却又は賃借、銀行口座の開設、パスポートの申請など、法律が関係する取引を行う前に夫の承諾を得るよう既婚女性に義務付けている。不貞が判明した場合、法律に基づき、

女性は最高1年の懲役が課せられ、男性の場合は、「有害である」と判断された場合のみ、法的刑罰が課せられる。

女性は、経済的差別も受けている。法律は、夫の承諾を得ずに、女性の夜間労働や雇用することを禁じている。International Labor Organizationによれば、民間部門においては、女性は同じ仕事をしていても男性より給料が低いことが多々あり、高い地位や責任の重い地位に就くことはほとんどない。

子供

政府は、子供の福祉に関する予算を十分には組んでいないし、優先順位も低い。実際面では、小学校教育は強制ではないし、自由又は自在で、機能している公立学校はほとんどない。公立及び私立の学校（必要ないが）は、保護者が先生の給料を援助していると思われる。実際に、保護者が学校経費の80%から90%を負担している。これらの学校経費に、子供たちが学校に出席している間の彼らの収入や労働に関する潜在的な損失を加味すると、多くの保護者は、子供たちを学校に入学させられない。

UN Children's Fund (UNICEF)によれば、おおよそ少年の55%と少女の49%が小学校に就学している。中学校の出席率は、少年が18%で少女が15%である。少女の出席率が悪いのは、多くの保護者が、経済的理由か教養的理由で息子の方を学校に行かせようとするからである。55%の児童が5年生まで進級している。

法律は、あらゆる形式の虐待を禁じている。その実態は、分からないし調査もしていない。当局は、当年中に育児放棄と児童虐待で何人か逮捕しているが、年末までに起訴したケースはない。

憲法は、特に育児放棄や虐待につながる黒魔術を理由に、保護者が育児を放棄することを禁じている。

前年と違って、両親や親戚又は他の大人が黒魔術を行なって子供を殺したという報告はなかった。裁判所は、2006年9月にEquateur Provinceで、黒魔術の儀式で15歳の少年を溺れさせた罪で2人の大人に懲役5年の判決を下し、当年中に\$100 (50,000 フランク) の罰金を支払うよう命じた。彼らは2ヶ月間服役してから釈放された。

児童虐待は、東部の紛争地域において特に深刻な問題である（第1節g項を参照のこと）。

UN事務総長のDRCにおける子供と武力紛争に関する6月28日付の報告書は、コンゴ政府の治安部隊員が子供の権利の主要な虐待者であると結論付けている。報告書に記載された

虐待の 50%は FARDC の責任で、19%が PNC の責任、残りの 30%は Mai Mai の民兵組織を含む政府の管理下にない武装勢力、Nkunda 将軍の部隊、FDLR の責任であるとしている。

同報告書によれば、DRC 東部における児童虐待は、ほとんどのケースが 2006 年 6 月から 2007 年 5 月に発生している。児童虐待は、その 30%が少年兵としての雇用、13%がレイプ、2%が強制労働である。報告されたケースのうち 17%の児童虐待については、かつては武装勢力が関係していたが、最近は武装勢力に関する情報を収集したり家族から金銭を巻き上げたりするために、FARDC が子供たちを拘束している。同ケースの 38%は、拉致の理由は分からない。

法律は、少女が 15 歳未満と少年が 18 歳未満での結婚を禁じているが、13 歳の少女が結婚した例があった。未成年者の結婚は、結婚持参金が目的である。ある場合には、親は、持参金を集めるために、又は息子の持参金を調達するために、娘の意思に反して娘を嫁がせる。性的暴行法は、強制結婚を刑事罰の対象にしている。親は、子供を強制的に結婚させた罪で最高 12 年の重労働に服し、さらに罰金 \$185 (92,500 フランク) を支払わなければならない。子供が未成年の場合、罰金は倍になる。当年中に、強制結婚の罪で起訴されたという報告はなかった。

児童買春は全国で行なわれているが、これに携わっている者に関する統計は入手できなかった。HRW によれば、Kinshasa の警察官が子供の売春婦に性的サービスを強要したという。

UN 事務総長の子供と武力紛争に関する 6 月 28 日付報告書によれば、2006 年 6 月から 2007 年 5 月までに同国の東部において 4,222 人の子供たちが性的暴力の犠牲になっていた。子供は、すべての性的暴力犠牲者のうち 33%を占めている。加害者の 66%は武装勢力で、29%が市民、4.2%が FARDC 又は PNC の兵士であった。

同国の推定 50,000 人といわれるストリート・チルドレンには、黒魔術をかけられたとされる多くの子供、子供の難民、戦災孤児はもちろん、家や家族のある子供も含まれる。UNICEF は、Kinshasa の 14,000 人以上の浮浪児の 60%は、黒魔術をかけられた後に、家族から捨てられたと報告している。Kinshasa の多くの教会は、孤立感にさいなまされている子供の悪魔祓い、殴打と鞭打ち、絶食、強制的な下剤摂取を行なっている。

家のない大勢の若者や子供たちに対処するには、政府の施設は不十分である。一部の者は強制的に売春をさせられていたが、多くの者は第三者が関与しない売春を行なっている。市民は、ストリート・チルドレンの軽犯罪、物乞い、売春には、大体が、チンピラが関わっていると考えているので、彼らの行為を容認している。治安部隊は、ストリート・チルドレンを虐待し、恣意的に逮捕している（第 1 節の c 項及び d 項を参照のこと）。

警察官とストリート・チルドレンが共謀しているとの報告が数多くあった。例えば、ストリート・チルドレンが空ビルで眠れるように警察官にお金を払い、また、ある者は大きな市場から盗んできた品物の一部を警察官に渡している。

いくつかの NGO は、全国で子供の権利保護を推進するために、MONUC や UNICEF と積極的かつ効率的に関わっている。

## 人身売買

いくつかの法律は特別な形式の人身売買を禁じているが、特に東部での人身売買に関する信憑性の高い報告があった。政府が人身売買業者を起訴する際に適用する法律は、強制売春や性的奴隷制度を禁止している 2006 年性的暴力に関する法律があるが、その他に、奴隷制度、レイプ及び児童買春を禁止する法律もある。憲法は、非自発的な奴隷状態や少年兵の使用を禁じているが、現行法はすべての形式の人身売買を禁じているわけでない。

同国は、強制労働や性的搾取のために人身売買された男性、女性及び子供の供給国でもあり、仕向け国でもある。ASADHO によれば、人身売買のために DRC とつながっている国は、ソマリアとエチオピアの 2 ヶ国ある。緩やかに結び付いたネットワークがコンゴ人の子供たちに売春宿で売春をさせており、一部の子供たちは FARDC の兵士から搾取されていたという報告があった。コンゴ人の女性や子供たちは、性的搾取目的で南アフリカに人身売買されているようだ。大人又は子供の売春に関する統計資料はなかった。

報告された大半の人身売買は、政府の管理下でない武装勢力が同国の不安定な東部の州で行っている。在来の武装勢力と外国人武装勢力、特に FDLR、そして、それほどではないにせよ、政府の治安部隊は、前年よりはるかに少なくなっているが、相変わらず、コンゴ人の男性、女性や子供を拉致し、労働者（鉱山での採掘）、荷物運搬人、家事奉公人として強制的に働かせている。

政府のまだ統合されていない部隊や武装勢力は、相変わらず少年兵を雇い入れ、彼らの支配下に置いている（第 1 節 g 項を参照のこと）。

国際的な NGO、Save the Children は、当年の下半期に、東部の武装勢力が「記録的な数の」子供たちを兵士や性的奴隷として雇い入れたことを伝えている。

法律は、性的搾取目的の子供売春や強制売春、売春斡旋、人身売買を特に禁止しており、懲役 10 年から 20 年の罰則を定めている。当年中に人身売買業者についての調査又は起訴に関する報告はなかった。

軍当局は、少年兵を採用した司令官に対して何の行動も起こしていない。Mulenga 大尉が率いる FARDC 部隊の支配下にある South Kivu Province で、2006 年 3 月に児童保護職員が認識した 8 人の子供たちは、まだ部隊に所属しているが、軍当局は同大尉に対して何の行動も起こしていない。少年兵の雇用に関してコンゴの裁判所が信用している唯一の人物である Jean Pierre Biyoyo 大佐は、2006 年 6 月に South Kivu Province の Bukavu 刑務所から脱走した。彼は、3 月に FARDC 代表団の 1 人として Bukavu に再び現れたが、中佐に昇進していた（訳者注：「降格されていた」の間違い?）。彼は、Nkunda 将軍を支援するとして、当年中、North Kivu Province の混成旅団に所属し、混成旅団が解体されてからは、Nkunda の部隊に従軍している。

司法省は、人身売買との戦いに対して責任がある。法の執行当局は、人員、訓練及び資金が不足し同国東部に立ち入り難いことから、現行法を適用することはめったにない。

政府の対人身売買プログラムは、限定的だし人材も不足している。無能力さや墮落に関する告発があってから、政府は、国の武装解除機関である CONADER を解散した。この組織は、2007 年中頃に少年兵の復員問題で責任を問われ、国防省にその機能を移転していた。当局は、人身売買された者を帰国させるために、他国政府と協力し、国の代表団が人身売買に関する地域の会議に出席している。政府は、性的暴行と少年兵に関する訓練を一部の警察官と軍関係者に行なった。政府は、人身売買犠牲者を特定するために、被害を受けやすいグループの選別はしていない。政府は、人身売買犠牲者の保護又は援助に対する資金拠出はしていないが、NGO が人身売買被害者にサービスを提供することは許可している。

政府は、2003 年の戦争が終わってから、29,000 人以上の少年を治安部隊と武装勢力から解放した。UNICEF や CONADER など最も信用できる情報筋は、まだ、少なくとも 3,000 人の子供たちが、時々、子供たちを囚人として拘束している武装勢力の支配下から解放されていないと推測している。

政府は、MONUC と協力して、Ituri District の民兵組織、North Kivu Province の Nkunda 将軍、North 及び South Kivu provinces の Mai Mai と、少年兵解放に関する協定を締結したが、これらのグループは、この協定を尊重していない。

2 月と 3 月に、Ituri District を本拠地とする Peter Karim の FNI 民兵組織が FARDC に降伏してから、48 人ほどの子供たちが開放された。6 月 14 日の解放中に、児童保護団体の職員は FNI 戦闘員の中に 31 人の子供がいたことを確認している。

UN の DRC に関する専門家グループによれば、North Kivu Province の Mai Mai 民兵組織による少年兵の利用は、その地方特有のものである。6 月に South Kivu Province において、子供

の保護に関する NGO は、Kilba の Mai Mai 60 人のうち 20 人の子供を、Runingu の Mai Mai 40 人のうち 19 人を、Kabumbe で数十人の子供を認識した。大半が非戦闘員であった。一部の者は、召集解除金を目当てに自主的に加わった者もいた。

#### 障害者

法律は、障害のある者に対する差別を禁じているが、政府はこの規定を事実上実施していないので、障害者は就職、教育、又は政府のサービスを受けるのが難しいことがよくある。

法律は、障害者用施設への入所や政府のサービスへのアクセスを障害者に義務付けてはいない。盲人を含め、障害者のための学校の一部は、民間から資金が提供されており、教育や職業訓練を行なうための公的資金は限られている。

#### 国内の民族／人種／少数民族

同国内の 400 以上の少数民族のすべてが、民族性を理由に、社会的差別を受けているが、一部の都市における雇用パターンがその証拠である。政府がこの問題に取り組むために行動を起こしたという報告はない。

Kinshasa の治安部隊は、時々、Equateur Province 出身の少数民族を恣意的に逮捕したり、脅迫したりすることがある。North 及び South Kivu provinces の治安部隊は、時々、その地域で暮らす様々な少数民族に嫌がらせを行い、恣意的に逮捕したり、脅迫したりすることがある。

8月3日に、地方のラジオ局が、ツチ族難民が戻るという嘘の噂を流した後に、暴徒が Katanga Province、Moba の UN 施設を攻撃した。4 人の UN 軍事監視要員が負傷し、21 人のスタッフが同市から避難した。

#### 先住民族

同国は、10,000 人から 20,000 人のピグミー族 (Twa、Mbuti など) が住んでおり、同国の先住民であると思われる。当年中は、彼らに対する社会的差別が繰り返し行われている。大半のピグミー族は、政治的プロセスに参加しておらず、辺鄙な場所で暮らしている。当年中、North Kivu Province、Most における武装勢力と政府治安部隊との戦闘で、一部のピグミー一人が移住した。

11月24日に、Katanga Province の Katakai 村で、3 人の PNC 警察官がピグミー一人を逮捕し、理由は分からないが、彼を残酷で非人間的、そして品位を傷つける取り扱いをしたとされ

る。警察官は彼を縛り、目隠しをし、繰り返し殴打したという。警察官は、後になって犠牲者を釈放したが、検察官事務所は警察官を正式に起訴した。

#### 差別の誘因

2006年とは違って、差別の誘因に関する報告はなかった。

### 第6節 労働者の権利

#### a. 団結権

憲法は、国家公務員と治安部隊員を除く、すべての労働者に、事前の承認又は行き過ぎた要求事項なしに労働組合を結成し、参加する権利を定めている。労働者は実際に組合を結成したが、団結権の施行を担当する労働省は、当年中、何の調査もせず、監督もしていない。American Center for International Labor Solidarity (Solidarity Center) によれば、労働年齢に達している推定 2,400 万人の成人のうち、民間部門の従業員の 128,000 人（0.5%）が組合に所属している。公的部門の労働組合員数に関する情報は入手できなかった。零細農業などのインフォーマル部門が、少なくとも同国経済の 90%を支えている。

法律は、5年ごとに組合選挙を行なうことを定めているが、政府は、半官半民の企業を除いて、公的部門には同選挙を認めていない。

法律は、組合に加入している従業員に対する差別を禁じているが、当局はこの規則を事実上実施していない。また、法律は、組合活動で解雇された労働者を復職させるよう雇用主に義務付けている。

公的部門と民間部門の組合で構成される Inter-Union Committee は、法的に認められていない。しかし、当局は、労働者の政策及び法律問題に関する、雇用主との交渉相手と同委員会をみなしている。

民間企業経営者は、労働者を混乱させるために幽霊組合を結成し、労働者に真実の組合結成を断念させることがよくある。Solidarity Center によれば、民間部門のほぼ 400 組合のうち、多くの組合が組合費を徴収していないし、特に天然資源部門の組合は経営者によって設立されている。

#### b. 団結権及び団体交渉権

法律は、組合が干渉を受けることなく活動し、団体交渉ができる組合の権利を定めている。しかし、実際面では、政府がこれらの権利を保護するとは限らない。

5月31日に、Kasai Oriental Province、Mbuji Mayi の警察が、Congolese Press Union の地方支部の臨時総会を暴力で中断させた。組合員は、当初、地元当局に正式な届出を済ましていると主張して、散会することを拒否したが、警察は数人の組合員を殴打し、ある者は頭部に重症を負い入院した。

7月26日に、RTNC の Emmanuel Kiplongo 部長の後押しを受けて、GR は3人の RTNC 社員を逮捕した。組合のリーダーである3人は、10ヶ月分の給料を支払ってもらうために、総会を開こうとしていた。Kiplongo は、放送局の設備を破壊する準備をしていたとして彼らを起訴した。GR は、7月30日に1人の社員の起訴を取り消し釈放した。他の2人は、各自が罰金\$120 (60,000 フランク) を支払い、8月14日に釈放されている。

当局は、2006年1月に Kinshasa にある労働組合、Prosperity の指導者を逮捕し拘束した治安部隊に対して何の行動も起こしていない。当局は、逮捕後、彼を短期間抑留してから釈放した。

団体交渉は、実際には効果がない。政府は、公的部門の賃金を法令によって決めているので、組合活動は顧問の資格で勤める場合しか認められない。民間部門の大半の組合は労働者から組合費を徴収しているが、組合を代表して団体交渉に臨むが成功したことがない。

憲法はストライキ権を規定しており、労働者は時々これを行行使することがある。中小企業は、実際にはこの権利を事実上使用できない。失業労働者の増加に伴い、企業や店舗は、組合結成、団体交渉やストライキをしようとするれば、労働者を即座に新しい者に代えることができる。Solidarity Center によれば、企業や店舗は、当年中もそのようにしている。法律は、ストライキを行なう前に、事前承諾をとり、強制仲裁や抗告手続きを遵守するよう組合に義務付けている。法律は、ストライキに参加した者に対する雇用主と政府による報復を禁じている。しかし、政府は、実際にはこの法律を実施していないが、前年と違って、ストライキに参加した公的部門公務員の拘束はなかった。

2006年に Kasai Oriental Province でストライキを行なおうとしたとして、半官半民の MIBA ダイヤモンドが解雇した組合指導者は、再雇用されることはなかった。

輸出加工区はない。

c. 強制又は拘束労働の禁止

憲法は、子供に対するものを含め、強制又は拘束労働を禁じている。統計資料は入手できなかったが、両方とも全国で行なわれている。

政府の治安部隊は、IDPを含め、男性、女性、子供を誘拐し、荷物運搬人や家事労働者として強制的に働かせている。

UNHROによれば、FARDCの兵士は、11月7日に、Ituri DistrictのKondoni近くの農場で70人の市民に強制労働をさせた。軍当局は、兵士に対して何の行動も起こしていない。

2006年に、North Kivu Province、Muhangiの軍キャンプで、5人の市民に強制労働をさせたいくつかのFARDC兵士集団に対する懲戒処分は確認できなかった。

軍当局は、2006年8月に、Ituri DistrictのGethyで市民に強制的に作物を収穫させ運搬させたFARDCの兵士に対して何の行動も起こしていない。地元のNGO、L'Egaliteは、このようなことは当年中繰り返し行われていたと報告している。

軍当局は、2006年8月と9月に、近臣、鉱山労働者、作物収穫者や運搬人として強制労働をさせるために、市民を拉致したIturi Districtの兵士に対して何の行動も起こしていない。

鉱山部門では、仲介者やディーラーが、工具、食品やその他の製品と交換に、無認可の鉱山労働者から原鉱を取得している。十分な原鉱を用意できない鉱山労働者は、借金奴隷になり、滞納金を払うまで強制的に働かされる。政府は、この慣行を規制しようとしめない。

中央政府の管理下でない武装勢力は、市民を強制的に働かせている（第1節g項を参照のこと）。

FDLR兵士は、South Kivu ProvinceのWalunguで、4人の女性と1人の14歳の少女を拉致し、2月から3月まで彼女らを性的奴隷にした。

#### d. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

職場での搾取から子供を保護する法律があるが、政府機関は児童労働法を事実上実施していない。児童労働は全国的な問題で、児童労働の強制に関する報告が絶えない。大企業が児童労働者を使用しているという報告はなかった。しかし、特に鉱山や零細農業などのインフォーマル部門では、児童労働は一般的だし、収入を得る唯一の方法が、子供や家族によるこの部門からの収入であることが多々ある。

親の同意なしで常勤者になれる最低年齢は18歳であるが、雇用主は親又は保護者の同意を得れば、法的には15歳から18歳までの未成年者を雇用できる。16歳未満の未成年者は、1

日当たり最長で4時間働くことができる。すべての未成年者は、重い品物の運搬は制限されている。

治安部隊や武装勢力も、鉱山で強制的に働かせるために、少年兵を含む子供たちを利用している。

インフォーマルな鉱山部門における労働者（「零細な」採掘業者）の10%は子供である。Katanga、Kasai Occidental、Oriental、North 及び South Kivu の各州においては、子供たちが危険な採掘を行っており、地下で採掘することも多々ある。同国の多くの場所で、5歳から12歳までの子供たちが、少ない賃金で岩を砕いて砂利を作っている。

11月13日から17日まで、South Kivu Province、Misisi の UNHRO 現地チームは、FARDC 第115大隊の兵士のために、違法な金鉱山で働いている子供を数人目撃している。

強制的な子供買春を含む売春は、全国で行なわれている。

Save the Children の6月18日付報告によれば、Kasai Oriental Province の12,000人の子供たちが、無許可の20のダイヤモンド鉱山で雇われていた。子供たちは、ダイヤモンドを採掘し、運搬し、洗浄している。Kasai Oriental Province、Tumpatu 近くの鉱山で、12歳くらいの少女が売春婦として働いていた。同報告書によれば、13歳未満の子供が、1日当たり\$1から\$2(500から1000フランク)で墓地の墓穴を掘る仕事をしたり、1日当たり\$0.25から\$0.50(125から250フランク)でレストランの皿洗いや守衛をしたりしている。

親は、危険で難しい農業労働に子供を使うことがよくある。子供を養えなくなった親によって親戚に身を寄せた子供たちが、時々、その家族の事実上の財産にされることもある。これらの家族は、子供たちに暴行や性的虐待を行ない、家事をさせることもある。

児童労働との戦いに責任のある政府機関は、労働省、青年女性省、社会省、National Committee to Combat Worst Forms of Child Labor であるが、これらの機関には、調査予算がなく、当年中は活動していない。

#### e. 受入れ可能な労働条件

インフォーマル部門の雇用主は、1日当たり\$1(500フランク)という最低賃金法を尊重しないことがよくある。1ヶ月当たりの平均賃金は、通常の経済における労働者と家族の生活水準に達しない。国家公務員の給料は、1ヶ月当たり\$50から\$110(25,000から55,000フランク)で、低く抑えられているのに加え、地方公務員や公営企業(半官半民)の給料遅配は日常的である。労働者の90%以上は、零細農業やインフォーマルな商売を行なっている。

法律は、様々な仕事の 1 週間あたりの標準労働時間を 45 時間から 72 時間の範囲に定めている。また、法律は、休憩時間や残業の割増賃金についても定めているが、実際には、雇用主がこの規定を尊重しないことがよくある。法律は、監視又は実施メカニズムを定めていないし、実際に、事業主がこれらの基準を無視することは多々ある。

法律は安全衛生基準を明記しているが、政府機関はこの基準を事実上実施していない。法律には、労働者の雇用を脅かすことなく、危険な労働状況から労働者を守る権利を労働者に認める規定がない。

Solidarity Center によれば、全国のインフォーマル部門で働く 100 万人以上の鉱山労働者と DRC 国民の最高で 20% の者が、このいわゆる零細な採掘業又は小規模な鉱山に間接的に頼っている。多くの者が、鉱業権を違法な方法で入手しているために、ガードマンや治安部隊から暴力を受けている。

4 月 3 日に発生した、Kasai Oriental Province における半官半民のダイヤモンド企業、MIBA の採掘坑の崩壊で、数人の採掘工が死亡した。